石井勲の漢字教室

Ⅰ　私の漢字教室

第3部　国語国字問題 私見



第Ⅰ章　青い黒板

合理性は言葉の必要条件ではない

「青い黒板」という言葉があります。これを不合理な言葉だと責める人があります。確かにそれは不合理だと言えます。それでは、これを「青板」と改めるべきでしょうか。もし、そう主張する人があるなら、それは、言葉というものの本質を知らない人だと思います。なぜなら、「美子」とか「麗子」とか言う、醜いおばあさんがいても、それを怪しまないのと同じようなものです。いかに醜いからと言って、「醜子」と改めなさい、とは誰も言わないでしょう。

「黒板」は、「黒」と「板」とから成る言葉で、文字の上から見れば、「黒い板」ということですが、しかし、これは初めから「黒く塗った板」と言うだけの物ではなかったのです。「白墨を使用して、容易に書いたり消したりできる板」に命名するのに、その用途や本質の面よりも、一見しただけですぐわかる「板の色」を取って、「黒板」と名付けたものなのです。だから、青く塗り代えても、用途や本質に変化がない以上、「黒板」と呼んで、誰も怪しまないわけなのです。

これは「白墨」という言葉についても言えます。「墨」は元来、「黒」と「土」とより成る字で、黒い物であるが故に、この字が作られました。しかし、色の黒は、やはり命名に利用されただけで、その本質までを表したものではありません。だから、朱色であれば、これを「朱墨」と呼んだのです。同様にして、「白墨」も、論理上不合理だと言えば、確かにそれに違いありませんが、「朱墨」と同じように、生れるべくして生れた当然の表現と言えるのです。そして、更に、この「白墨」の「白」も、その本質を言ったものではありませんので、「青い白墨」「赤い白墨」という言い方も生れたのです。

この「青い黒板」や「赤い白墨」という言い方には、言葉や文字というものの本質を、よく表している所があると思います。黒板の「黒」が、黒板の本質を表すものでないということが、「青い黒板」という使い方をしているすべての理由では決してありません。それだけだったら「青板」という言葉が生れても悪いわけではないのですが、言葉や文字の世界では、長い間使用されて来たものの力が大きく物を言うのです。言葉や文字の目的からして、それが一つの概念を表して変らないことが必要です。つまり、言葉や文字は、恒久性・普遍性が、何よりも必要な本質なのです。故に、「青板」という新しい言葉では、長い歴史を持つ「黒板」の効果には、とても太刀打ちできないのです。つまり、「青板」の合理性を以てしても、不合理な「青い黒板」の持つ「歴史性」の力に打ち勝つことができないのです。このように、言葉や文字の世界では、合理性より歴史性の方が重要である点を、よく認識しなくてはならないと思います。

私たちは、漢字の「いち」を書く時は、横に俸を引いて、「一」と書きます。決して縦には書きません。縦に書くのは、ローマ字の「Ⅰ」です。アラビア数字は、斜に傾けて書きます。捧一本で「いち」という数を表した点では、三者は皆同じですが、その書き方は、三者三様です。棒一本で「いち」を表したことには理屈があります。だからこそ、三者が同じなのです。しかし、それを横に書くか、縦に書くか、斜に書くか、ということになりますと理屈はありません。だから、三者が三様、皆違っているのです。

理屈を言えば、棒を縦に引こうが、横に引こうが、どうでもいいはずです。しかし、それにもかかわらず、私たちは、漢字の「いち」を書く時には「一」と書き、ローマ字の「いち」を書く時には「Ⅰ」と書きます。そして誰もこれに疑いを抱きません。一体、それはどうしてでしょうか。昔から今に至るまで、自分も含めて、世の中の人が皆そう書いているからです。「世の中の人が、皆そう書いている」「私

は、今までいつもそう書いて来た」だから、今もそう書いているのであり、これからもそう書くに違いないのです。理由と言えば、ただそれだけが理由です。しかし、この理由にもならないような理由が、文字や言葉の世界では、自然な考え方なのであり、正しい考え方なのです。文字とは、元々そういうものなのです。それは理屈で説明の付く点もあります。しかし、理屈だけで左右できない所に、むしろ文字の真面目があると思われます。

「長い長い時間を経て来た言葉の、何という美しいことか。そこには、人々の喜びの声も、絶望の吐息も、夢のささやきも秘められていて、同時に聞きなされる」

「私たちの祖先の感情の脈打っている言葉だけが、自分の思想をしっくりと表現することができる」と言って、アナトール・フランスは、古い言葉を讃美しています。古い言葉、伝統ある言葉、これこそ美しい言葉、正しい言葉の基準なのです。

「青い黒板」「漢字の一の横書き」これらを通して、言葉や文字が、過去の習慣や歴史を背負って生きているものであり、単なる一片の理屈や理論で左右されるものではないことを、私たちは知ることができます。

第2章　あたりまえ

言葉のあいまいさ、不合理さは、文字に関係がない。人々の生活態度や思考に原因がある。

「あたりまえ」という言葉があります。この言葉の生れは、日影のものですが、今はもう、れっきとしたものです。「あたる」と「まえ」との複合語ですが、意味は、「あたる」にも「まえ」にも関係がありません。「前」は「然」と音が同じであるところから、「当然」の代りに「当前」と書いたものを、「当」に「あたる」の義（訓）があり、「前」の訓は「まえ」ですから、ふざけて「あたりまえ」と読んだものです。「ロハ（只）」などと同列の言葉で、まじめな言葉ではなかったのです。いや、「言葉」の名に価しないものだったのです。しかし、起源はどうであろうとも、今では、私たちの日常の会話に欠くことのできない、りっぱな働きを持った言葉になっているのです。「そんなこと、あたりまえじゃあないか」と言った具合です。この場合、これに代るべき言葉は他にないでしょう。本家の「当然」では、日常の会話には少し堅過ぎる感じがします。

「当然」が、「当（まさ）に然（しか）るべし」の義で、誠に由緒正しい用法による合理的な言葉で

あるのに比べると、「あたりまえ」は、卑しい言葉であり、不合理な言葉であるにもかかわらず、私たちの気持を表現するのには、これに代るべき言葉がないほど、今は完全な言葉になっているというこの事実、ここから、私たちの使う言葉というものは、このように、誠に理屈では割り切れないものがあることを、知ることができます。不合理だとか、あいまいだとか、ある点だけを取り立てて非難すれば、誠に弁解する余地もないほどの欠点を持つ言葉でも、多くの人に愛用されれば、りっぱな言葉として通用するものであり、その反対に、理論的にはいかに正確であり、合理的な言葉だと言っても、世の人々に使用されなければ、何の価値もないのが、「言葉」というものなのです。



私たちが、学校の算数の時間に、子供たちにやかましく使い分けることを要求し、それを実行させている言葉に、「時刻」と「時間」があります。「時間」は文字通り、「時刻」と「時刻」の間の意味です。ところが、算数の時間にはやかましく区別することを要求しているこの先生が、遠足のお知らせをする時になると、「集合時間は八時ですよ。時間に遅れないようにね」などと、平気で言っているのです。

しかし、言葉というものは、大体がこんなものなのです。「時刻」と「時間」と、内容を異にする言葉が、私たちの生れる前から、ちゃんと存在していて、私たちは、特に意識して使用する時には、両者を区別して使うことができるのですが、実際生活では、一向に厳密に両者を使い分ける習慣ができ上らないのです。そして、私たちの指導する子供たちも、算数ではやかましく指導されて、最初はりっぱに使い分けるのですが、世の中の多くの人々が両者を混用していると、その使い方にいつしかなじんで、小学校を卒業する頃には、人並に混用する習慣がついてしまうのです。「時間」と「時刻」とを正しく使い分けることは、合理的であり、望ましいことであるに違いないと思います。ところが、その合理的なものが、一向に世の人々に用いられないのが、現実の姿でもあるのです。

このような例は、挙げれば限りもなくあります。「声が低くて聞き取れません」という言葉は、電話

でよく使われよすが、これは正確に言いますと、「低い声」ではなくて、「弱い声」です。それは、小学校の子どもでも理科や音楽で学習していて知っていることです。しかし、「声が弱くて聞き取れません」とは、誰も言いません。また、図画で、いろいろな色の名を細かく分けていますが、日常生活では、相変らず、「青い顔」「青い空」「青い葉」などと、同じ色であるはずの「青」が、いろいろの「色」を表しています。「青い顔」なんて、青鬼じゃああるまいし、そんな顔色があってたまるものか、と言うのは理屈です。心配している 母親の顔の色を、どんなに正確に言い表してみたところで、「青い顔」という表現に及ばないとすれば、この不合理な表現も、世の人々が棄てないのは、むしろ「あたりまえ」のことだと思います。

言葉というものは、こういうものです。言葉でも文字でも、初めからあいまいだった、というものはありません。ところが、「漢字、漢語は、その持つ意味があいまいで、正確な表現ができない」と言って、漢字や漢語を非難する人があります。これは、はっきり言って間違いです。漢語をあいまいに使うから、あいまいになるのです。もっとはっきり言えば、よくわからない漢語を、わかったつもりで使って話すものだから、内容がぼやけてしまうのです。これは「あたりまえ」の話です。また、あいまいな表現を好んで、故意にあいまいに漢語を使う人がいます。これもあいまいになるのが「あたりまえ」です。だから、あいまいがいけないのなら、あいまいな使い方をしないことです。そうすれば、どんなに漢字、漢語を多く使っても、決して表現があいまいになるということはありません。罪は漢字にも漢語にもないのです。

よく言われるものに、「白髪三千丈」という言葉があります。「三千丈」は決してあいまいな言葉ではありません。あいまいどころか、内容は実に明瞭なもので、一丈（十尺）というある決った長さの三千倍のことです。もちろん、そんなに長い髪の毛はあるはずがないし、そんな髪の毛を想像する者もありません。正確に言えば、その何万分の一にも当らない「一尺五寸」であったかも知れないし、あるいは「一尺二寸」であったかも知れません。しかし、どんなに正確に測って、それを数字に表してみても、「愁によって、かくのごとく長し」という句に続くものとしては、この「三千丈」に及ぶ表現はないでしょう。それは、私がそう考えるだけではありません。この詩の作者がそう考えたのであり、世の多くの人々もそう考えたからこそ、この表現が生れ、また、今に至るもなお多くの人々に、この詩が愛唱されているのです。

「言葉や文字というものは、国民性の現れである」と言われるのは、この意味においてです。だから、言葉や文字が良いのも悪いのも、すべて、国民である私たち自身に、その責任があるのであって、決して文字や言葉にあるのではありません。私たちが良ければ、文字や言葉も良くなり、私たちが悪くなれば、文字や言葉も悪くなる、というものです。それを、文字や言葉があいまいだとか、不合理だとか言って、これを改めてみたところで、私たちの生活態度があいまいを好み、不合理なものであるならば、どんな正確な表現も、どんな合理的な言葉や文字でも育たないことが、先に挙げた「時刻と時間」の例で、私たちは経験ずみです。言葉や文字のあいまいさというものは、外在するものではなくて、それを使用する人の側にあるものであることを、知らなくてはなりません。だから、ある意味では、「美しい言葉」というものは、初めからそういうものが存在しているのではなくて、実際には、「美しい人、りっぱな人によって語られる言葉」のことを言うのです。つまりまったく同じ言葉でも、それが語られる人によって、ある場合には「美しい言葉」とも聞かれ、ある場合には、「醜い言葉」とも聞かれるのです。「美しい言葉」とは、現実には、多くはそういうものであることを、誰でもきっと経験しているに違いありません。「美しい言葉」を求めるのは、「青い鳥」を求めるのと同様で、外にこれを求めるのは、誠に空しい行為と言わなければなりません。私たちの生活態度を「実態」とすれば、言葉や文字は、その「影」なのです。「影」を追い回して捕えたと思っても、「実態」が動けば、捕えたはずの「影」も、いつの間にか、手の中から逃げて行ってしまっているのです。

国語問題を解く鍵はここにあります。そして、わが国の国語改革運動のあやまちの第一も、ここにあるのです。国語改革論者は、地上に映る虫の影を、虫そのものと勘違いして、追いかけ回す猫のように、言葉や文字が、私たちの生活の影であることを知らないで、改革のねらいを、言葉や文字そのものに向けています。改革するものがあるとすれば、それは、「生活態度」や「物の考え方」の方であって、それが改革されれば、言葉や文字も自然に変化するはずです。それに、言葉や文字の合理化は、すでに述べられたように、良い言葉や文字に必要な条件ではありません。この点でも、彼らの考えは誤っていると思います。

次に考えなければならないことは、外から作為的に行われた国語改革というものは、見た目に花やかで、合理的に見えても、それは言わば造花の美しさで、自然の花に比べたらまったく魅力がありません。

作為的な改革などしなくても、自然なる言語活動は、絶えず、美しさを求めて変化し、成長しています。美しい言葉でも文字でも、その自然なる言語活動の中から、いつともなく生れて来るものなのです。

当用漢字表を企図し、これを遂行した人々は、（当用漢字が文字通りのものであるならば、それは認められる。それは私たちの生活を助けるものだから。しかし、内閣訓令という形で、私たちの国語生活を拘束するものではとても認めることはできない）これらのことに気付かないのです。文字でも言葉でも、自分たちの思いのままに変えることができ、それが良いことだと思っています。花を手折り、枝を捻じ曲げて、それを、花を愛する者の行為であるかのように錯覚しているのが、国語改革論者の「国語の愛護」なのです。美しい言葉は、必ず生きた言葉であるはずです。それは、造花のように、国語改革論者の手によって、作為的に作り出されるものではなく、また、作り出せるようなものでもありません。造花はどんなにりっぱに作っても造花です。名もない、小さな花でも、自然の花の言うに言われない魅力を持ったものには、とても及ぶものではありません。

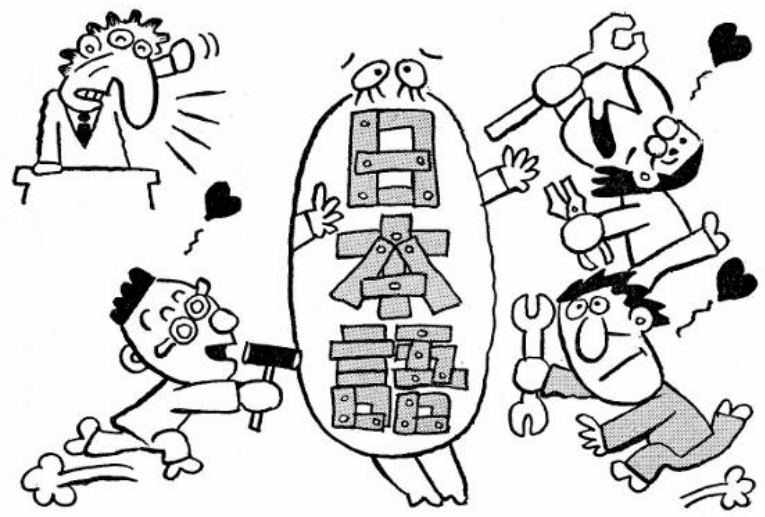
美しい言葉は、常に、民衆の中から生れて、民衆と共に生き生きと発展して行くものです。育ての親は民衆ですが、生みの親は民衆の中にある、詩人とか作家とかと呼ばれる人たちです。これらの詩人、作家たちは、私たちの民衆の心に最も快く響く言葉を生み出しては、私たちに呼びかけ、歌いかけてくれます。そして、私たち民衆がこれに和した時、それが、新しい「美しい」言葉としてこの世の中に生長するのです。だから、いくら詩人といい、作家だと言っても、独りよがりの詩人、作家は、この「美しい言葉」の創造には無縁の存在なのです。

わが国の国語運動の悲劇は、これを推進しようとする人々が、民衆と共にある詩人や作家たちの協力を得ようともしないで、そればかりか、これらの人々の反対さえ無理にも押し切って強行しようとしている点にあります。これでは、東京から京都へ行くのに、東北線の青森行き列車に乗るようなものです。どんなに日本語のためだ、と声を大にしても、決して日本語のためにはなりません。わが国の国語運動は、まず、私たちとの感動を呼び起してくれる詩人や作家たちとの協力を得るようにしなければなりません。

第3章　美しい言葉

美しい言葉は外にあるものではない。美を見出す自分の心の中にある。

スタンダールは、「恋愛論」の中で、有名な結晶作用を、「それは愛する人が、新しい美点を持っているのを発見する精神の作用である」と言っています。愛すればこそ、あばたも笑くぼに見えるわけです。フランス人のフランス語の愛し方、イギリス人の英語の愛し方、ドイツ人のドイツ語の愛し方、ロシア人のロシア語の愛し方、……これらには皆、それに似た所があります。私たちから見ますと、彼らの自慢している自国語の優れている点というのは、どう見ても「あばた」でしかありません。（フランス語が優美だとか、ドイツ語が明快だとか、外国人が言うのを真に受けて、そうだと思い込み、反対に国語に劣等感を持つ学者が多い。国語は、フランス語よりずっと優美で、ドイツ語よりずっと明快で、ロシア語よりずっと文学的で、どこの国にもない荘重さを持っているのではないでしょうか。）理屈をつけて、やれ優美だとか、やれ社交性に富むとか、明快で科学的表現に優れているとか、こじつけてもっともらしく言いはしているものの、第三者である私たちから見たら、その言い分は、何ともはや滑稽でしかありません。



それに反して、わが国の学者たちの多くは何とまあ、実に冷静に日本語を愛していることでしょう。あばたを笑くぼに見るどころか、笑くぼをもあばたに見かねないくらいに、愛すべき日本語を鋭く見つめて、しかも外国人の無責任な批評を気にして、あっちを直し、こっちを直そうとやっきになっています。確かにこれも一つの愛し方でありましょう。愛する人の黒髪を、赤くしてみたり、金色に染めてみたり、外国人の流行を追いかけることに血眼になっている男によく似ているように思われます。これは愛の行為ではない、とは言えないかも知れません。しかし、心ある人のなすべき努力ではないようです。

愛は人を盲目にすると言われています。愛する者の欠点

は気にならぬものです。欠点が気になって耐えられなくなった時は、愛のさめかかっている時に違いありません。だから、真に国語を愛する人は、国語の欠点が気にならぬ、というのが本当だと思います。ぱっちりとした目を美しいものに思っていた若者が、目の小さい恋人を得たら、今度は、目の小さいのをこの上なく愛らしく思うようになるでしょう。それが本当の愛でしょう。欠点と言えば、客観的には欠点ではあっても、それがそのまま長所とも見えるのが、「愛の目」というものだと思います。

アナトール・フランスが、「フランス語の『笑う』という言葉は、外国語の『笑う』という言葉とは違います」と言ったあの言い方が、愛する国の、愛する言葉に対する、本当の見方というものだと思います。この自国語に対する誇り、信頼、そして自信。私には、フランス語がそれほどに美しい言葉だとは、お世辞にも言えませんが、このアナトール・フランスの言葉は、実に美しいと思います。思えば私も、長男の幼年時代に、その、人並はずれて大きいおでこ、それと対照的なペシャンコの鼻、それが世にも比類なく愛らしく、美しいものに思えて、会う人毎に、「まあ、このおでこ、このペシャンコの鼻を見てやって下さい」と、誇らしげに吹聴したものですが、これも今にして思えば、「愛の結晶作用」のなせる仕業だったと思います。

私は、ここで、欠点というものは、矯正する必要などまったくないものだ、などと言うつもりは少しもありません。ただ、不満を持つ人は、よその物は何でもよく見えるものである、ということを指摘したいだけです。つまり、同じ大きさのおまんじゅうをもらって、自分のが一番小さく見える人もあれば、一番大きく見える人もあるのと同じです。どんなに良い奥さんを持っていても、心に不満を持てば、愚かな醜女よりも劣って見えることがある、ということを言いたいだけです。

世の中には、いろいろの物があって、それで美しくもあれば、楽しくもあるのです。どんなに美人であったか知れませんが、世の中の婦人が皆、クレオパトラのようであったら、世の中はどんなに味気なく、つまらないと思われることでしょう。鼻の高い美人もあれば、鼻の低い美人もある。おでこの美人、目の細い美人、いろいろあるので、この世は楽しく美しいのだと思います。ばらの花は確かに美しい。しかし、野菊やすみれの美しさも、決してばらに劣るものではありません。まして、どんなに美しいからと言って、この世をばらの花だけの世界にさせるのは御免です。

外国語に接すると、それが国語と、いろいろの点で違いのあることに気付きます。国語に見られない表現、聞き慣れない発音、変だなと思えば変にも思えるし、いいなあと思えば良くも思えます。私も、

国語の発音が、時には、単調に過ぎて、英語の変化に富んだ抑揚や、ドイツ語の力強い発音が、「いいなあ」と思うことがあります。しかし、国語の発音が、英語やドイツ語のようであったらいい、と思ったことは全然ありません。単調には単調の良さがありますし、国語の特徴は、何としても失いたくないと思います。

「国語を愛するが故に、外国語の長所を取り入れるのだ」と言うのは、私は嘘だと思います。それは国語を愛しているのではなくて、実はその外国語の方を、より愛しているに違いないのです。でなければ、少くとも外国語に魅せられてしまっているのです。そして、自身はその外国語の前に卑屈になっているのだと思います。わが国の国語改革論者と呼ばれる人々は、すべてこういう人々だと、私は思っています。

この国語改革論者の考え違いは、もう一つあると思います。外国語の美しさというものは、言わば、その国という「木」に咲いた花の美しさです。それを国語に移し植えたいと思っても、血液型の違う血液を輸血することはできないように、移せない場合の多いことをよく考えなければいけません。本質的に国語と合わないものを、しゃにむに移し植えたところで、花が咲くどころか、かえって枯れてしまうしかないでしょう。

また、それぞれの持ち味ということを考えずに、ただ外国語の長所を取り入れようとすることも誤りです。その国だからそれが長所と言えるのであって、それをわが国語に移して果して長所となり得るかどうか、それは軽々しく考えられてはなりません。長所のつもりで取り入れたら、かえって欠点にしかならなかった、ということも大いにあり得ることなのです。単音文字であるローマ字は、それを必要とする欧米諸国語の表記に適しています。それは、ローマ字が欧米諸国の間に発達したものだからです。欧米諸国語の表記には適しているローマ字も、国語の表記にはとても「かな」に及びません。しかし、その「かな」は、欧米諸国語を表記するにはまったく失格です。元来かなとローマ字と、どちらが優れているかなどと論ずべきものではないのです。

欧米諸語の表記には、ローマ字が最も優れています。国語の音韻を表記するのには、かなが最も優れています。漢語の表記には、漢字が最も優れています。これは当然のことです。何千年、何百年という長い年月をかけてそれぞれに適するように発達して来たものだからです。キリンの首の長いのも、鶴の

足の細くて長いのも、それがキリンであり、鶴だから意味があるのです。それは無条件に「首は長いのが良い」ことを意味し「足は細くて長いのが良い」ことを意味するものではありません。漢字がかなのまねをして、仏蘭西とか独逸とかいう表記をすることが機能的だとは言えないように、かなが漢字の領分を侵して、「がっこう」とか「がっそう」とかという表記をしたのでは、不便で仕方がないのです。意味を持った言葉は漢字で、関係を示す助詞、助動詞はかなで表記するのが、私たちの先祖の発明した最も機能的な表記法なのです。軽々しく、「ローマ字は最も優れた文字である」とか、「漢字は原始的な文字である」とか言うべきものではありません。

同じ盲目でも、自分の恋人に盲目になった者は幸福です。しかし、わが国の国語改革論者のように、他人の恋人に盲目になったのでは、当人は良いとしても、周囲に大変な迷惑を及ぼします。私たちは、アナトール・フランスのように、自国語の美しさを求めて、これを讃美すべきだと思います。

第４章　文字は変化する

しかし、それは文字を変えてよい理由には決してならない

私たちは、祖先の人々が用いて来た文字を、現在に受け継ぎ、これをそのままに子孫に伝えようと努力しています。私たちは、祖先から受け継いで来た文字を、改めようとする運動に対しては、極力反対しています。

これに対して、国語改革論者は「文字は変化する。この変化は、人力を以て防ぎ止めることはできない。変化しようとする文字を、変化させまいと、無駄な努力をしている愚かな人々よ」と、彼らは私たちの努力を嘲笑しています。文字の変化するのは事実であり私たちが変えまいと努力しても変化するのも事実です。しかし、それは、文字を人為的に変えてよい理由には少しもならない、ということを知らなければなりません。人が老いて衰えて行き、やがて死ぬ運命にあることは事実でありますが、そうだからと言って、それが自ら命を縮めて良い理由には少しもならないのと同じです。老い、やがて死ぬべき命であるが故に、その自然の推移に抵抗して、少しでも長く若さを保ち、一日も長く生きようと努力

するのが、人の道というものでしょう。

文字は変る。しかし、変るのを好んで変っているのではありません。人間の死のごとく、それは免れがたい変化、止むを得ない変化なのです。文字の果す仕事の効果を考える時、「不変性」は文字の悲願なのです。文字もまた、人間と同じように変化を嫌いながら、変化を余儀なくされているのです。

医師が、老病死苦をこの世から無くすことを悲願としていますように、私たち国語教育に当る者は、文字や言語を変化から守ることを悲願としています。変化しようとする文字や言語を、少しでも変化を食い止めようと努力すること、それが「国語教育」というものではないでしょうか。祖先の言葉をそのまま、子孫に伝えて行く、これが現在に生きる私たちに課せられた任務だと思います。それは今のところ、空しい努力ではありますが、そして悲しい努力ではありますが、現在に生きる私たちがしなければならない尊い使命だと、私は信じています。

だから、私たちに取って、国語改革論者は、国語教育界における悪魔だと思っています。この悪魔は、その憎むべき行為を、美しい言葉で飾り、人々を欺き隠しています。世の多くの人々は、危くその口車に乗せられて、破壊の淵に足を踏み入れようとしています。死の美しさを讃美して、前途有為の若者たちを死の淵に誘い込む悪魔のように、国語改革論者は、「言葉や文字を変える」ことの、どんなに気高い行為であるかを、巧みに説くので、人々の中には、この誤った道に足を踏み入れる者が多いのです。彼らが好んで使う言葉は、「しばらく 不便を忍ぼう。将来の日本のために、かわいい子供たちのために」という言葉です。なるほど、私たちは、子供たちのためとあらば、どんな不便も苦痛も甘んじて耐え忍ぼうとするものです。それに、これを否定したり、反対したりしようものなら、親の名に値しない人でなしと軽蔑されるでしょう。だから、「子供たちのために不便を忍ぼう」という掛声には、人々は動かされやすいのです。悪魔は、人々のこの弱点をよく知っていて、巧みにこれを突くのです。

しかし、私たちは、悪魔の言葉をよく批判しなくてはなりません。本当に子供のためになるものかどうか。過去の文化から切り離されることが、真に日本の将来のためになるものかどうか。

第5章　「学校」と「がっこう」

「漢語をかな書きしても用は足りる」と、かな文字論者は、言います。「学校」という字形は、「がっこう」よりも、その意義、内容をよく表現すると言うが、それは、漢字本来の性格にあるものでは決してない。まったく慣れによるものである。なぜなら「学校」の「校」の本義は、「首かせ」「足かせ」なのである。「校」の字が、何かしら、学校の建物を想像させる文字であるかのように思わせて来たものは、実はまったく過去の習慣によるものであって、それは、「校」の本義を見れば明瞭である。表記の問題は、慣れであり、ゲシュタルトの問題に過ぎないとも。

「表記の効果は、習慣による」という意見については私も賛成です。しかし、すべてが習慣によるものであるかどうか、それ以外には効果を及ぼす要素はないか、これはよく考えてみる必要のあることです。また、すべてが習慣によるとしても、「だから、漢語を漢字で書こうが、かなで書こうが、効果は同じだ」という考え方には、現実を無視した論議の飛躍があります。漢字とかなを同じ線の上に並べた場合に同じ効果が考えられる、というのですが、漢字には、「慣れ」がすでに完成されているのに対して、かなでは、その「慣れ」をこれから作って行こうとしているのに過ぎないのです。漢字は、日本において、少なくとも千年以上にわたって使用されて来ていて、しかも現になお使用されているものなのです。ところが、かなには現実には何の実績もないのです。だから、本当に表記の効果が習慣によるものと信じているならば、千年にわたる習慣の価値を認め、漢字で書く習慣を尊重し、将来も、この表記の仕方を守り続けて行こうと考えるのが本当だと思います。「文字の効果は習慣による」と主張する者が、現実の習慣（漢字を使用しているという現実の習慣）を無視するのは、明らかに矛盾と言わなければなりません。



だから、「漢字の使利さは、過去の長い習慣が作った

ものである。だから、かなも漢字と同じくらい長く使われるならば、漢字と同じくらい使いよくなる道理である」という仮定論であって、現実的には適用されるものではないと考えるべきです。遠い将来の、それも単に可能性を認める主張に過ぎないのです。勿論、かなを用いて千年の将来に、漢字と同じ効果を発揮する保証は何もありません。

たとい一部の人であるにもせよ、遠い将来の「かな文字表記」の効果の可能性を、百パーセント信頼して、千数百年もの間使い慣れて来た漢字を棄てようとする人がいるのは、私には不思議でなりません。私たちは、どんなに甘い言葉で誘われようと、少くとも父母の代から長い歴史を持つ「学校」という表記を棄てて、これから、一生の間、「がっこう」という能率の悪い表記をがまんして使うほど、お人好しであってはならないと思います。

現在の表記法は、現在に生きる私たちのために、私たちの使用するものなのです。私たちは、しかし、過去の人たちとも語れなくてはなりません。私たちの先祖の文化遺産は、誰の手を借りることもなく、自分の手で受け継ぎたいものです。またアナトール・フランスが語っているように、「私たちの祖先の感情が脈打っている言葉だけが、私たちの思想を盛ることができる」のです。先祖の言葉が、最も自分に近い言葉なのです。そして、よく考えなければならないことは「私たちがこう考えていることは、私たちの子孫もそう考えるに違いない」ことなのです。こうして、言葉も文字も、今まで大した変化をしないで伝えられて来たのです。だから、「私たちは不便を感ずるが、将来のために、子どもたちのために不便をがまんしよう」と言うのは、言葉や文字に関するかぎり、誤っていると言わなければなりません。

しかし、革新論者というものは、常にこう言うものです。「われわれは、子供たちの幸福のためには、喜んで犠牲になろうではないか」と。私たちは、「将来のために」「子供たちのために」という声には大変弱いものです。少々疑問に思う点はあっても、その声にはすぐ順応してしまいます。誠に、それは現代における「錦の御旗」です。これには抵抗しようがありません。革新論者はそれをよく心得ています。

××主義というものをふりかざす革新論者は、破壊を好み、犠牲を決していといません。だからこれは大変わが国の大衆の同情を得やすいものを持っています。しかし、真の進歩は、犠牲を一般大衆に強制するようなものではありません。犠牲を伴う、目ざましい変化は、決して国民大衆の幸福に結びつくものではありません。もっと平凡な、言わは「お茶づけの味」が私たちにふさわしいものです。しかし、

何としてもわが国では、保守の道は、革新派に比べて大変不利です。けれども、いたずらに夢を将来に、子供に託して、現在を否定するようなスローガンに惑わされることなく、現在の自身の幸福を追求することそのことの中に、子供たちの幸福も、希望も明るい将来もあるのだということを信じて、強く、自己を主張すべきだと思います。

初めにもどります。かな文字論者の指摘する通り、字典によれば、「校」の第一義は「かせ」とあります。しかし、私たちは、ここ数百年にわたる文献から、「かせ」の用法をいくらでも見つけることができるでしょう。それは、あまりにもはるかな、遠い、忘れられた昔のことなのです。それに反して、「学校」の用法は、現在に及ぶ百年の「学校」の歴史と共に、今までを長く生き続けて来たものなのです。「学校」の文字が「校」の本義（かせ）などに関係なく、学校のイメージを持っているというのは、誠に故あるかなと言うべきであって、まったく、その文字の持つ歴史の力に外ならないと思います。

繰り返して言いたいと思います。「漢字の便利さは、過去の習慣から作ったものだ」と言うかな文字論者の言葉は、私も一部同感します。しかし、私は、「だから、千余年にわたる過去のすばらしい習慣の力を背景に持つ便利さを、いつまでも失わずに、大切に保存し、後代に伝えたい」と思います。

第6章　表音文字の限界

「がっこう」は、百年たっても「学校」の表記の効果に及ばない。

文字は、その発生からみると、表音主義者に言われるまでもなく、単なる符号に過ぎません。しかし、「だから、漢字でも、かなでも、慣れれば同じだ」というのは明らかに言い過ぎです。一口に「慣れれば」と言いますが、漢字の場合は、千数百年にわたって、すでに「慣れ」ができ上っているのであり、かなの場合は、これからその「慣れ」を作ろうというのです。現実の問題としては、まったく問題にもならないことなのです。しかし、一般の人は、「慣れれば同じだ」と言われれば、これを額面通りに信用してしまうでしょう。これは大変恐ろしいことです。

かな文字論者が、「かなも慣れれば、漢字と同じ効果を発揮するはずだ」という、かな文字論者としての自信を内心に秘めることは結構です。しかし、それがまだ、海の物とも山の物とも見当のつかない現在において、「かなも慣れれば、漢字と同じだ』と公言するのは、どうみても軽率すぎます。私は、「がっこう」という表記は、どんなに慣れても、「学校」という表記の効果には及ばないことを指摘したい

と思います。

「がっこう」という表記が、長い間使われていますと、この一かたまりのかなが構成している形象と、学校の概念と、固く結びついて、その文字としての機能は次第に高まって行きます。この状態を「表音文字の表意化」と、ソシュールは呼んでいます。しかし、かな書きにはかな書きの限界があることを知らなければなりません。それは、どこまでも「表意化」であって、文字そのものは「表音文字」ですから、そのものずばりの「表意文字」に及ぶはずがないのです。宮城音弥氏は、昭和三十六年四月十一日の産経新聞で、「慣れる心理を知れ」と言う表題で「漢字主義者は『慣れる』心理を知らず、慣れてしまったものを絶対によいと思い込んでいる人たちである」と言っていますが、そんな単純な考え方で片づけられては大変迷惑です。勿論「慣れてしまっている」と宮城氏の言う、漢字の「慣れ」の事実は、かなの「慣れ」の可能性よりは尊重されてよい（漢字の慣れは「手の中の兎」であり、かなの慣れは「藪の中の兎」ですから）と思いますが、それよりも、次のことを考えていただきたいと思います。

「がっこう」の「がっ」は、「がっそう（合奏）」の「がっ」「がっき（楽器）の「がっ」と同じ表記です。「がっこう」の「こう」は、「こうざん（高山も鉱山もあります）」の「こう」「こうせん（光線も鉱泉もあります）」の「こう」と同じ表記です。

このように、一つの表記が、多くの異なった概念を持つことは、第一に慣れを作ることを妨げます。この点、同じ表音文字ではありますが、英語やフランス語と同じ効果を期待することは国語では無理なことです。欧米語にも、同音意義語がないわけではありませんが、国語とは全然比較にならぬほどの少数ですから。そして、第二には、慣れができても、これでは紛らわしくて、読みの機能ががた落ちすることです。私たちは、言葉と文字との関係についてよく考えなければいけません。A国の言葉の表記に適する文字Bが、構造を異にするC国の言葉の表記に適するとは限らないのです。このことについて表音主義者はあまりにも単純に考え過ぎています。今の表音主義者はまだ気付いていないらしいですが、中国では二千年も前に、この事実に気付いているのです。

「工」という字は、「ものさしの目もり」から作られた文字で、⑴ものさし、⑵ものさしを使う人、つまり大工さん、⑶ものさしを使ってする仕事、つまり工作の意味に用いられました。後、意味がやや転じて、⑷仕事を努力してすること、⑸仕事をうまくすること、⑹仕事をりっぱになしとげることの意味にも用いられるようになりました。しかし、これらの六つの意味を、一つの「工」という文字で表記

することは、機能的に思わしくないというので、⑷の意味には「攵〔攴〕」（これは教や政の旁で、『督励する』の意味を持つ）を付けて「攻」という字を作り、⑸の意味には「巧」という字を作り、⑹の意味には「功」という字を作りました。これで、同音の異なった概念（同音異義語）を区別して表記することになったのです。なお「工」には同音異義語として、⑺川の名（今の揚子江は音は単に「コウ」と呼んで「工」と表記していました）、⑻色の名（くれない色）、⑼筋肉の名、等がありました。つまり、同じ「工」という字が、ある場合は、川の名に、ある場合は色の名に使われていたのです。まったく表音文字として用いられたわけです。これも不便だというので、⑺は「氵（水のしるし）」を付けて「江」とし、⑻は『糸（白糸のことで、色々な色に染められたので、「緑」「紫」等色の名に多く用いられました）』を付けて「紅」とし、⑼は「月（筋肉のしるし、元の形は肉）」を付けて「肛」という字を作りました。

このように、最初は、「工」という文字一つで「コウ」と発音される、いくつもの言葉を表記していたのですが、概念の異なる言葉は、文字そのものによって区別した方が機能的なので、区別する方法が次々と考案され「攻・巧・江・紅・肛」等の文字が作られたのです。

この漢字の発展の歴史を見ますと、発音の同じ、いくつもの言葉を、一つの文字によって表していたことが、漢字の世界にもあったことがわかります。つまり、漢字にも表音文字があったのです。しかし、それは機能的に表意文字に劣りますので、その欠点を補うために、表音文字の表意化を図ったのです。そうしてでき上ったのが、「表音文字＋表意文字」という構造を持つ「形声文字」だったのです。「形」は象形の形で、「ある概念を持った字」（主として象形文字）を指しています。「声」は音声の声で、「表音文字」を指している、と言ったらよいと思います。この形声文字は、全体の漢字の八割以上、九割に近い数を占めています。この意味では、漢字は、表意文字であると同時に「表音文字でもある」のです。この構成は実に見事で、文字の機能としては世界最高のものであると言ってよいと思います。ドイツ人やフランス人が、ローマ字ではなくて、漢字を用いていたとしたら、何と言って漢字を礼讃しただろうか、と私はこれを楽しく考えてみることがあります。

このような漢字の発展の歴史を見ることもせず、知りもしない人たちから、漢字の原始の状態にまで逆もどりするような表記法をすすめられても、誠にありがた迷惑と言わなければなりません。

「コウ」と発音される言葉は、「工（攻・巧・功・江・紅・肛）」のほかに、「交（郊・効・校・咬・絞）」「冓（構・講・購・溝）」「亢（抗・坑・航）」「岡（綱・鋼）」等、ここに一々挙げ切れないくらい多くの言葉があるのであって、これらの言葉は、「工・交・冓・亢・岡」等の文字を以てしても処理することが困難であったから、（　）内にあるような、多くの形声文字が作られたのです。こういう漢字の発展の歴史を知らないで、『こう』というかなだけで結構。慣れれば、漢字と同じ効果を発揮しますよ」とは、誠に驚き入った思慮のほどと、寒心せざるを得ません。

このように、少しでも深く掘り下げて考えて見ますと、「文字は、数が少ないほど便利だ」というのは、あまりにも、浅はかな常識論であることがわかります。それに、人間の頭の働きというものを誤解しているようです。

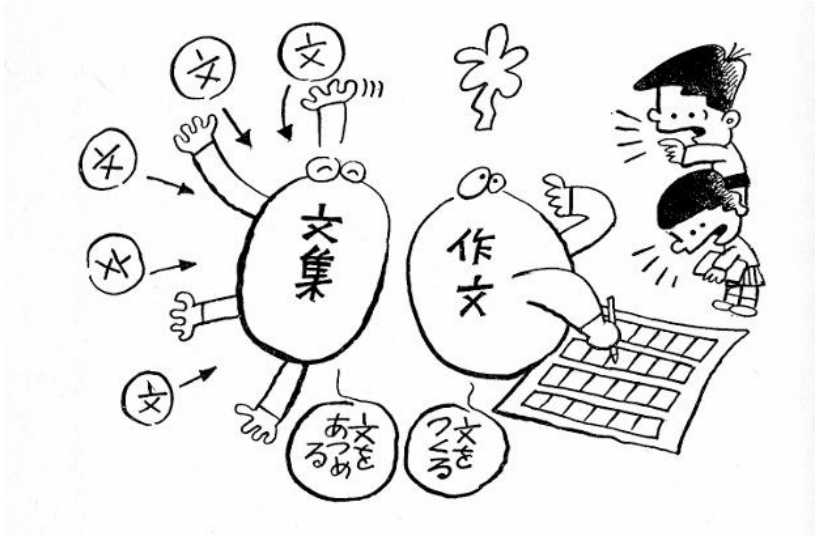
「進んで負えば、重荷も重からず」と古諺に言われていますが、いやだと思うものは少しでも負担に感じます。しかし、意義や必要を感じて、自分から進んでやることは、どんなに大きな負担だって気にならぬものです。役に立たぬ機械は一円だって出すのが惜しいでしょう。しかし、必要とあれば、どんなに高価でも喜んで求めますし、どんな複雑な機械でも、喜んでその操作法を学ぶでしょう。決して、操作の煩わしさなど気になるものではなく、労を惜しむものではありません。目的は、機械の働きにあるのであって、機械の扱い方の便不便は枝葉末節の問題です。

文字を道具にたとえるなら、私は、かなは自転車、漢字は自動車にたとえたら良いと思います。自転車は、構造が簡単で、わずかの操作で、どんな小道でも走らせることができます。それに比べると、自動車は、構造がずっと複雑で、その取り扱いの全般を学ぶには相当の時日と労力を必要とします。しかし、一たびこれを習得した上は、大通りを快速で走らせることができて便利です。自動車の通れる道は、自転車より制限がありますが、通れる道は、自転車より快適に走ることができます。これが、実に漢字とかなとの関係に似ているのです。漢字は、使用する言葉に、かなよりも制限が多くありますが、漢字で書き表すことのできる言葉は、漢字で表記した方が読みやすい便があるのです。また、構造が簡単で、学習してみれば意外にかなが習得しにくく、反対に複雑で学習が困難に見える漢字が、案外にやさしいことは、自転車と自動車の場合にもよく当てはまります。自転車はやさしそうでむずかしく、自動車は構造が複雑でむずかしそうですが、案外やさしいのです。だが、人は、見かけにだまされやすいのです。

第7章 さくぶん・はんぶん・にぶおんぷ

表音文字の欠点は、読みの機能が劣るだけではない。それ以上に、思考力の発達を鈍くする点に問題がある。

私が初めて、小学校の一年生を担任した時のことです。国語の教科書に、初めて、「さくぶん」という言葉が出て来た時、私は、これを漢字で「作文」という表記に改めて、黒板に書いて子供たちに示しました。そして、「これは『さくぶん』と読む字です。これから、この『作文』という言葉が、どんな意味の言葉かお話してあげます」と子供たちに話しかけますと、子供たちの方から、「先生『作文』の作っていう字は、『作る』っていう字だね。『作文』て『作る文』て読めるね」「『作文』て『文を作る』ことじゃあないの」と言うのです。私が驚いて、「よくわかったねえ」と言いますと、「そんなこと、あたりまえじゃあないか」と言いたげな顔をしていました。その後間もなく、「ぶんしゅう」という言葉が、教科書に提出されましたが、これも「文集」という表記で、子どもたちは独力でこれを理解しました。



私は、「さくぶん」「ぶんしゅう」という表記で、この言葉を指導しなければならない世の先生たちは大変だな、と思います。いや指導する先生はまだ良いのです。子供たちが、この言葉を理解するのに、もっと大変です。この言葉を理解し、記憶するのに、何の手がかりもないのですから。それに比べると、「作文」や「文集」という表記は、教師が説明を加えないでも、子供たちが、ただ文字を見るだけで、意味を正しく理解できるのですから、学習がすごく能率的になります。「漢字が、国語教育の障碍になっている」とは、何という考え違いでしょう。「さくぶん」「ぶんしゅう」という表記がやさしいと考えるのは、ただ「発音できる」というだけのことに過ぎないのです。いくら発音できても、意味がわからなければ「読める」とは言わないのです。そ

れに反して、「作文」「文集」が正しく発音できなくても、（つまり「つくるぶん」「ぶんあつまる」としか読めなくても）意味さえ通ずれば、「読めた」と同じことになるのです。

だから、「漢字が国語教育の障碍になる」と言う人は、「漢字にいくつもの音訓があるのは不合理だ」ということを必ず言いますが、どちらも、物の半面しか見ないで、それもごく物の表面しか見ないで、即断を下す軽率な人だと言うことができます。音訓問題については後で述べたいと思います。

一年生の算数用語に、「半分」という言葉があります。教科書には「はんぶん」とかな書きされて提出されますので、子供たちには、先の「さくぶん」と兄弟のような関係の言葉に思えるに違いありません。一般に先生たちは、この「はんぶん」という言葉は、事実に即して理解させることを試みるだけです。しかし、私は、「半分」と黒板に書いて、この文字が持つ言葉の意味から理解させて行きます。「分」はすでに、「分ける」という言葉で、子供たちは理解しています。この字は、「刀」で⺆のように「木を左右に両断する」意味を表現していますので、大変記憶しやすい文字です。そこで、「半」という字が、その字形の示すように、物の真中であることを理解させれば、「半分とは、物の真中から二つに切り分けた形である」ことが、子供たちに容易に理解できるのです。このように、言葉を漢字によって指導しますと、「物を二つに切り分けても、大小が生ずるような分け方では、半分とは言えない」こともよく納得できます。「はんぶん」という表記で指導した場合よりも、言葉の持つ意義、内容が、正確に、しかも容易に習得できるのです。

ところで、私がこういうことを言いますと、必ず「それは我田引水の論だ」と言って、「言葉の理解は、言葉と、言葉の持つ意義とを結びつけるだけの問題に過ぎない。文字には全然関与しないことだ」と言う人がいます。なるほどその通り、言葉の理解は、言葉の持つ「音」と「義」とを結びつける仕事です。それ以外の何物でもないので、その意味では、文字は言葉の理解に直接の関係はないと言ってよいでしょう。そうかと言って、「だから、言葉の理解に、文字の影響などあるはずがない」と断定したら、それはあまりにも軽率だと言わなければなりません。

化学反応における触媒の働きを考えていただきたいと思います。例えば、水の電気分解に、ただ電流を水に流しても、水は酸素と水素とに分解してはくれません。ところが、水に稀硫酸か、苛性ソーダを

入れると、水は分解を始めます。稀硫酸も、苛性ソーダも、水の分解には、直接には勿論、間接的にもまったく関係のない存在であるし、事実、稀硫酸も苛性ソーダも、何の化学変化をも起さないのです。稀硫酸も苛性ソーダも、自身何の作用もしないのですが、ただ「電気」と「水」との間に介在することによって、水の分解作用が始まるのです。

私は、言葉の理解――記憶作用に、漢字が触媒の働きをしているのを、子供の学習活動から、はっきりと見ることができました。

「はんぶん」という表記では、「はんぶん」という言葉と、その言葉の持つ意義とが化合する作用が起りにくいのですが、「半分」という表記がこの両者の間に介在すると、「半分」が触媒の働きをして、言葉と、言葉の持つ意義とが化合しやすくなるのです。これを、心理学用語を借りて言いますと、「はんぶん」の場合は、「無意味語」の「機械的記憶」になり、記憶が行われにくいのですが、「半分」の場合は「構造的記憶」になり、「論理的記憶」になって、記憶しやすくなるのです。つまり、かな書きでは「はんぶん」の「ぶん」は、先の「さくぶん」の「ぶん」とまったく同一の表記であって、「無意味語」に等しいのですが、「半分」の「分」は、明らかに「分ける」という意味を表し示しているのです。

「半分」という表記の方が、記憶に容易であり、記憶を確実に保持することができることは、心理学のこの種の実験から明らかに証明している所です。

さて、ここで、一歩を譲って、（その必要はまったくないのですが）子供たちが、先生からこの言葉の指導を受けた当初においては、「はんぶん」も「半分」も、同じ程度の、理解が得られたものと仮定しましょう。そして、問題を、この言葉が、次に提出された場合、両者の表記から得られる印象が同じであるかどうか、ということに移してみましょう。それは、決して同じではあり得ないと思います。なぜなら、「半分」という表記では、その字形に、この言葉の持つ意義、内容が全部表し示されていますので、文字を見れば、誰でも、その意義、内容が再認しやすく、忘れかけた人も、想起することができるほどです。ですから、文字を見る度毎に、記憶が自然に強められ、深められるでしょう。これに反して、「はんぶん」という実記では、最初に指導された時の意義・内容（とりわけ・均分の意味等）など、正確に想起する何の手がかりもありませんので、正しく想起できるかどうか、極めて疑わしいと言わなければなりません。

私は、二回にわたる比較実験から、「漢字によって、言葉の理解や記憶が容易になるばかりか、子ども

たちの思想が、精密に分化され深められて行く」という事実を発見しました。

同じ言葉でも、「はんぶん」という表記によって理解したのと、「半分」という表記によって理解したのとでは、その言葉の認識の程度に明らかに差異が見られるのです。国字改革を口にする人は、必ずこの点に注意して、よくよく考えていただきたいと思います。私は、この点を特に重視しますので、「漢字がたとい学習に困難な文字であるとしても（事実はやさしいのですが）絶対に漢字を廃止してはならない」ということを強く主張するのです。

蛇足かも知れませんが、「分」に関係のあるもう一つの例を挙げておきたいと思います。

それは、音楽用語の「二分音符」「四分音符」等の言葉です。この「分」は、普通「ぶ」（「ぶん」と発音することを、主張する音楽家もあります）と発音されて、「二ぶおんぷ」「四ぶおんぷ」という表記で、小学校の教科書にも提出されるものです。この表記では、この音楽用語はまず正しく理解できないと思ってさしつかえありません。「二と二で四」「四と四で八」ですから、「二ぶおんぷ二つで四ぶおんぷ」「四ぶおんぷ二つで八ぶおんぷ」と考えるのが普通です。正常な頭の持ち主なら、当然そう考えるべきです。ところが、それでは全く反対なのですから困ってしまいます。

しかし、「分」が「分ける」という意味の字ですから、「二分音符」「四分音符」と書き、「分」の意味に注意させておけば、誤解の起りようがありません。つまり、全音符を基準にして、これを二つに分けたものが「二分音符」であり、四つに分けたものが「四分音符」だと理解させればよいのです。これで、一年生でもこれらの関係を正しく、はっきりと把握して、決して、誤解を起しません。私は、第一次の時に、これを一年生に指導して、りっぱに正しく理解させました。中学生でも誤解しやすいことですが、漢字を通して理解させれば、小学校の一年生でも、容易に、しかも正確に理解することができるのです。これに反して「四ぶおんぷ二つで、二ぶおんぷの長さになる」と指導される子供はまったくかわいそうだと思います。正常な頭の持ち主でも、これでは頭が変になってしまうのが当然です。

第8章　文字がやさしくなれば

文字がやさしくなれば、日本の科学がもっと発達するだろうと言う人がいる。しかし、それは「風が吹けば桶屋がもうかる」ほどの真実性をも持たない。

「文字がやさしくなれば、そのために、国語学習の時間が浮いて、他の学科、特に、科学方面の学習を、今まで以上に進めることができる」とは、かな文字論者、ローマ字論者のよく口にする言葉です。

これに対して、国立国語研究所の水谷静夫氏は、明和三十五年七月号の「言語生活」で、『文字がやさしくなれば、人間は怠けるものだ』ということを、十分に考え入れなければならない」と言っています。「文字がやさしくなれば……」という言葉は、東京大学の服部四郎教授が、国語学会創立十周平記念討論会「漢字制限の問題点」の席上で発言したものであり、水谷氏はこれを引用して警告したわけです。なお、参考までに、その時の服部教授の発言の要旨を紹介しますと、氏が当用漢字制定当時は、国語審議会の一員であったので、責任を感じている、と断って、それから次のように述べているのです。

「ある点で、私は誤謬をおかしておったということでございます。それは、実はアメリカへ行きまして気が付いたのでございますが、それまで私は、ただ、字がやさしくなれば、それだけ負担が軽くなって、学習の時間が他の方の学科に振り向けることができる、学習の時間を取れる、そう簡単に考えておりましたが、実は人間は、字がやさしくなると、怠けるものだということに気が付いたわけであります。」

「文字がやさしくなれば、そのために、国語学習の時間か浮く」という考えは、まったく机上の空論で、私のように、実際に指導して、少しでも考えてみれば、誰でもすぐその誤りであることはわかります。しかし、そうかと言って私は、「文字がやさしくなれば、人間は怠けるものだ」と考えて、文字学習のやさしくなるのを避けるというのであるならば、それにもとても賛成できません。

ただ私は、かなやローマ字が「やさしい」文字であるかどうかは別として、「文字が『かな』や『ローマ字』になれば、人間の思考力が退歩するだろう」ということは、かなりの自信を持って、言うことができます。

「文字がやさしくなれば、人間は怠けやすい」という事実は確かにあり得ることでしょう。しかし、怠けない人間を作るためには、文字をむずかしくする必要がある、というわけのものではないと思います。人間を勤勉なものにするためには、どうしても文字をむずかしくするより外に解決の方法がない、

というほどのものではありません。文字がやさしくなってほんとに時間が浮くものであるなら、そしてそのため怠けそうになったら、その時には、怠けさせないための解決策が何かしら考えられるはずです。他に別に考えるべきです。ですから、私は、「やさしい文字」について、水谷氏や服部教授のような心配はしていません。しかし、「文字の幼稚さのために、人間の頭が弱くなる」ということには、私はより本質的な因果関係があると考えていますので、この点については、注意する必要があると思っています。

次に、「文字がやさしくなれば、学習の時間が浮く」ということの真偽について、考えてみたいと思います。

表音主義者は、「かな文字を学べば、それだけで、どんな国文でも読んだり書いたりすることができる」と考えているようです。そういう単純な考えだからこそ、「国語の表記をかな文字（ローマ字論者はローマ字）にしたら、国語学習が容易になって、時間が浮く」というようなことが本気で言えるのでしょう。これがもしも真実であるならば、「ローマ字二十六字を学べば、それだけで、英文でもフランス文でも、自由に読んだり書いたりすることができる」はずですし、また、「イギリスやフランスの国語学習の時間は、日本の十分の一にも足りない時間で済ませられる」はずです。（漢字は、当用漢字だけで千八百余、ローマ字の七十倍以上あります。）ところが、事実は、「ローマ字二十六字の習得は、英文やフランス文の読み書きに対して、何の力にもなりません」し、「イギリスやフランスの国語学習の時間は、わが国の二倍以上もある」のです。「表音文字にすれば、国語学習の時間が少くて済む」とは、こんな嘘がよくも思い切って言えたものです。外国の事実を少しも知らないで、自分勝手な想像をもっともらしく言い立てるばかりか、それを証拠にまでででっち上げて、無実の罪を漢字に着せ、漢字をこの世から消してしまおうというのですから、実に恐ろしい考えの人たちではありませんか。こういうでたらめを言っても、罪の意識を持たないばかりか、世のため、人のためにしているのだ、と信じているのだから大変です。こういう、事実に対して目を向けようとしないで、精神主義だけで、無理やりに人を自説に引っぱり込もうとする人たちは、いわば、葦原将軍みたいな誇大妄想狂に近い人たちであって、これらの人を説得させることは不可能だと思います。要は、こういう人の言うことを、肩書きだけで信用せず、自分の目で事実を見、自分の頭で考えることです。

およそ、国語学習にかぎらず、何の学習でも、言葉の理解が、最も基礎的なものだと考えられています。その言葉の理解は、前の章で指摘しましたように、かな表記の場合より、漢字表記の場合の方が、はるかにやさしく、しかも正確精密にできるのです。その上、かな（ローマ字も同様）文字には、国語表記上に致命的な欠陥があるのです。それは、国語の音韻が、外国と比較して、非常に少ないのに、音韻のはるかに多い中国の言葉を取り入れたため、「同音異語」が、外国とは比較にならぬほど多くできてしまったことです。この多い「同音異語」をかなで表記するとしたら、まったく同じ表記になってしまって、その意味を正しく読み取ることは、不便というよりもほとんど不可能に思われます。勿論、意味は文脈からある程度察知できますが、わが国では、「帰納文法と機能文法」「公爵と侯爵」のように文脈からでは区別できない言葉があまりにも多いのです。また、「言いかえ」ということもよく言われますが、これで解決できるものもありますが、これにすべてを託すことは無理です。そういう無理をあえてしなければ、漢字を追放したくてもできないのですから、表音主義にとりつかれている人はともかく、一般の人までが、不都合を感じていない漢字を追放するために、無理をするということはあまりにも非常識なことと言わなければなりません。

常識の「常」は、字音かなづかいでは「ジャウ」と記されましたが同じく〔zyô〕と発音されるものには、乗馬の「乗」（ジョウ）、擾乱の「擾」（ゼウ）、場外の「場」（ヂャウ）、醸造の「醸」（ヂョウ）、条件の「条」（デウ）、一帖の「帖」（デフ）等七種類の表記があって、同音異語の混乱を少しでも防ごうとしていたのです。漢字を使わないで漢語を表記するためには、このくらいのかなづかいは最少限必要ですが、それでも、上下の「上」、状態の「状」、城郭の「城」、感情の「情」、清浄の「浄」、土壌の「壌」等、「ジャウ」と表記されるものが、実に数多く存在するのであって、これでも決して十分とは言えません（この字音かなづかいは、大変な非難をあびていますが、漢字に頼らないで表記しようとするならば、このくらいの使いわけができなくては、かなは実際の役に立ちません。しかし、漢字を使用する以上は、この字音かなづかいはまったく不必要となります。この点、漢字も、字音かなづかいもともに 学習させようとすることは無用な行き過ぎですし、漢字も止め、字音かなづかいも止めようとする便宜主義的なやり方も行き過ぎだと言わざるを得ません）。

漢字によって、これらの同音異語を学習し、理解してしまっている私たちは、これらの同音異語がかな書きされて提出されても、注意して読めば誤解を少なくすることができます。しかし、だから、漢字

を廃止してかな書きだけにしてよいと考えたら、それは大違いです。それは、かな文字の陰に、内部言語として、漢字の裏づけがあり、それを拠り所として理解が行われているからです。それが証拠に、かな書き文を読む時には、常にこれを頭の中で漢字に置き換えて読んでいるはずです。例えば、「これは『機能』かな、『帰納』かな」と、そのかなに、知っている漢字を一つ一つ思い出しては、当てはめているはずです。ですから、事実は、かなを読んでいるのではなくて、かなによって想起される漢字を読んでいるのです。つまり、頭の中の漢字を読んでいるのです。この意味で、私は機械の利用という点で、



カタカナやローマ字タイプライターを利用することは少しもさしつかえないと思っています。日本語の特性からして、かな文字による語形のゲシュタルトを作ることは無理です。それよりも、漢字を内部言語としてのかな表記をねらう方が賢明だと思います。例えば、同じ「こうせん」という表記が、「光（光線）」になったり、「水（鉱泉）」になったり、また「こうざん」が「高山」になったり、「金銀を掘り出す山（鉱山）」になったりするのを、どうして学習させ、理解させるというのでしょうか。私は、前章で、「さくぶん」「ぶんしゅう」という表記では、言葉の理解がなかなかむずかしいが、「作文」「文集」では、教師の指導がなくても、子供たちが独力で理解する、という事実を紹介しました。私は、さらによい実例を、次の章で紹介したいと思います。

第9章　かなは決してやさしくない

昨年、私の学校では、一年生が二組あって、一組は私が、二組は菊池先生という先生が指導しました。菊池先生は、今まで私のような指導をした経験は勿論ありません。昨年初めて私と一緒にこの指導を始めたものです。ですから、つい今までの一年生に対するやり方が出て、漢字で書くべき所をかなで書いてしまうことがあるのです。すると、そういう時に限って、きまって、「先生、これは何ていうことなの」という質問が多いのだそうです。それで先生は、はっと気が付いて、漢字に書き改めると、「なあんだ、××か」と言ってすぐ了解してしまうので、「今まで半信半疑だったが、かなより漢字の方が、一年生にとってもわかりやすいのだな」ということがわかった、という話でした。

私たち、言葉については相当熟達しているつもりの者でも、かな文が読みにくく、読んでみて首をかしげ、何回か読み返してみるのは、日本語の宿命です。「慣れ」だけの問題では決してありません。それはまだ「慣れ」のでき上っていない一年生でさえこうなのですから。

菊池先生には、もう一つ傾聴すべき経験談があります。それは、一年生も終りに近づいたある日、普通の一年生が読んでいる教科書を読ませたところ、今までの漢字の多い文を読む時とは打って変って、これはしどろもどろの拾い読みをするのだそうです。そこで、このかな書き文を全員に読ませ、その上で、「今まで読んで来たような文と、今読んだかなばかりの文と、どちらが読みやすい?」と尋ねてみたそうです。すると、「漢字の多い文の方が読みにくい」と答えた子供は三人しかいなかったそうです。この組には、その二、三か月前に他校から転入して来たばかりの子供もいましたが、その子まで「漢字の多い文の方が読みやすい」と答えたそうです。

なお、この時、その理由も質問したそうですが、「漢字の多い文の読みにくい」わけは、「かなはどんな字でも読めるが、漢字には読めない字があるからだ」と答えたそうです。この三人は、中くらいの能力の子供だそうですが、かな文字論者の考え方は、ちょうどこの子供たちの考えと同じ程度にあるように思われます。なるほど、かなら発音できない文字はないわけで、「読む」とは、意味に関係なく、声に出して言うこととしか考えていない者だけが考えることです。私たちは、一年生でも、ほとんどの子供が、「漢字の方が読みやすい」と考えており、その理由は、「かなは読んでも、何だか意味がわからないことがあるのに、漢字だとよくわかるから」「漢字は一目で読めるから」という答をしていた、と

いう事実を知らなければなりません。つまり、漢字で表記すべき言葉は、最初から漢字で表記して指導するなら、学習が困難であるどころか、その方がずっとやさしいのです。それは実験の結果が示すだけでなく、子供の純粋な感想がそれを表明しているのです。子供がこのように考えているのですから、幼稚な文字を与えて、子供たちの思考力の成長をさまたげるようなことをせずに、安心して漢字を与えるべきだと思います。

カナモジ会の理事長松坂忠則氏は、「漢字もカナも、同じようにゲシュタルトとしてつかむものであるから『ガッコウ』という表記も、慣れれば『学校』と同じ効果を発揮する」と、その可能性を主張しています。しかし、世の常の人々は、この「慣れれば」という意味を深く考えないで、かなを学べば、それだけですぐ役に立つものと早合点してしまうのです。「慣れれば」ということは、裏を返せば、「かなを学んだだけでは役に立たない」ということなのです。宣伝文につられて、つい新しい物を買い込んで、こんなはずではなかったが、と後悔するのは、宣伝文が悪いのではなくて、それに簡単に乗せられる人が軽率なのです。でも商品は、悪かったら、買っても使わなければそれで済みますが、文字の場合は、取り返しがつかなくたりますから、ただ軽率だったと後悔するだけでは済まないのです。

では「慣れる」という意味について考えてみましょう。「ガッコウ」とか「ガッソウ（合奏）」とか、いろいろの言葉について、その文字構成の全体から来る印象を、一つ一つ頭の中に、それらの持つ意義、内容と共に、これを結合させ記憶にとどめなければならないのです。漢字の場合のように、「構造的」「論理的」な学習ができませんから、「ガッコウ」や「ガッソウ」が、それぞれ固有の印象を持つためには、これらが、よほど反復して現出され、練習されなければなりません。つまり、漢字以上の練習を必要とすることになるのです。ですから、国語の表記をかな文字に改めたからと言って、国語の学習が軽減されると考えたら、とんでもない見当違いで、かえって今以上の強力な練習を必要とすることになるでしょう。

論より証拠です。文字数二十六の欧米諸国を見ればよくわかります。それには幸いアメリカンスクールが国内にいくつもありますから、訪問して下さい。低学年では一日平均百二十分の国語学習をしていることがわかります。今まで、私たちが、一日四十五分の国語学習しかしていなかったのに比べると、その二倍半にも当る時間です。それでも、アメリカ人の読書能力が日本人のそれを上回るものでは決してなかったのです。（フランスの一年生は、一週十五時間の国語の学習を五日でやりますから、一日、

三時間の国語学習があることになります。つまり毎日百八十分ですから、四十五分の四倍になります。）文字数が少なければ、学習の負担が軽くなるどころか、少ない文字で機能を高めるためには、逆に、多くの練習を必要とするので、負担が重くなるのです。これは、文字の本質から考えてみれば、容易にわかることですが、このように考えなければ、ローマ字二十六字の欧米諸国が、教育漢字だけでもその三十倍以上も文字がある日本人よりも、多くの時間を国語学習に費している理由が理解できないでしょう。

第10.章　漢字はなぜやさしいか

ローマ字論者の言うように、ローマ字で国語学習の負担がほんとに軽くなるなら、わが国が四十五分で国語科学習を済ませているのに、アメリカやフランスが、百二十分から百八十分もの時間を、国語の学習に当てている、ということは、どう考えてもつじつまが合いません。字数がほんとうに学習の難易に関係があるものなら、漢字が教育漢字だけで八百八十字あるのに対して、ローマ字は二十六字ですから、比率は一対三十四になります。わが国が四十五分かかるなら、アメリカやフランスでは、一日三分の学習で間に合う道理です。ところが実際には、逆に、わが国の三倍から四倍という時間を配当しているのですから、「文字数の多いことは、学習の負担を重くするものではない」ことは明らかです。そこで、今度は、「漢字がなぜ国語学習の負担を軽減するか」ということについて、考えてみたいと思います。

英語のone twoにせよ、国語の「いち」「に」にせよ、表音文字では、すべてその文字が、直接には決してその意義、内容を表示しません。oneが「ひとつ」という意義、内容を持ち、wanと発音される言

葉」を表す文字の集まりである、という約束によって、私たちは、one からその意義内容を読み取っているのです。また、かなの場合は、「いち」が「いち（表記は、「市」「位置」と同じ）という発音で、ひとつという意義、内容を持った言葉」を表す文字の集まりである、という約束によって、「いち」からその意義、内容を読み取っているのです。だから、かなの揚合、表音に忠実ですが（英語では、同じ発音の言葉でも、peaceとpiece, seaとsee, writeとrightのように書き分けています）それだけに、文脈から適当な意義をとっさの間に選択しなければならず、それができないかぎり、発音だけの再生に止まって意味の読み取りのできない欠点があります。ですから、表音文字ではこの約束がよく理解され記憶されないうちは、意味の読み取りがすらすらと行われず、その理解・習得のためには、多くの学習時間を必要とする、というわけなのです。これが欧米諸国において、使用する文字が少いのに、多くの国語学習の時間を必要としている理由なのです。

これに対して、漢字は、「一」「二」の字形が、そのままその意義、内容を表しているので、特別に練習をする必要もなく、即座に理解でき、記憶できるのです。漢字の場合の約束は、ローマ字やかなの場合と違って、構造的であり、論理的ですので、理解や記憶が容易であるばかりでなく、一度記憶できたものは長く保持されて、忘れられることがないのです。ですから、漢字の字数の多いことは、国語の学習に少しも負担にならないばかりか、言葉に対して一つ一つ論理的に対応して、言葉の理解を容易にし、記憶を確実にしているので、国語学習を能率的にしているのです。

私のこの考え方は道理に合っていると思いますが、もし、この考え方に誤りがあるなら、ぜひ御指摘いただきたいと思います。

第11章　漢字の一、二はやさしくない

漢字の「一、二」を例に引いて、英語の one や two、かなの「いち、に」と比較しましたが、漢字にとって都合のよい例ばかりを引いたと疑われるのは残念ですので、ここで「一、二は、漢字の中ではむしろむずかしい文字に属する」ことを弁解したいと思います。こう申しますと、「一、二がむずかしいって。そんなばかなことが……」とおっしゃるに違いありません。しかし、事実はほんとなのです。実は、私も、第三次の実験で、発見したばかりで、それまでは、「一、二」ほどやさしい漢字はない、と思っていたのです。

私の組に、山下清二（仮名）という子供がいます。私の組の第一の不適応児で、どんなに注意しても、一分と学習に注意を集中することができないような子供です。第三次実験の第一回の「読みの調査」（昭和三十五年六月十一日実施）で、この子の「読み」の力を調べたところ、「一」も「二」も読めないことがわかったのです。そのくらいですから、ひらがななど一文字も読めません。私は、今までの実験（第一・第二次の実験）からみて、ひらがなの読めないことには驚きませんでしたが、これにはまったく驚いてしまいました。こういう例には、今まで一度もあわなかったからです。それに「一」と「二」は、どんな漢字よりも、どんなひらがなよりも多く読んだり書いたりする機会が多かったのです。算数やその他の教科でも学習する漢字ですから……。それが、「一」や「二」の字に対して、「わからない」と首をかしげるだけなのですから、とぼけているのではないかと疑ったほどでした。私が「一・二の『一』だよ。この字を忘れちゃったの」と言うと、「うん」と恥かしそうにうなずくのです。しかし、この時、この山下君の読んだ漢字は、次に掲げるように二十八字もあったのです。



口・木・小さい・山・田・森・大きい・月・赤・用・土・水・白・雨・耳・本・右・車・鳥・糸・雲・牛・

畑・カ・聞く・雪・雷・烏

二十八字という数は、文部省の指導要領で、「一年を終るまでに読める漢字数」とされている「三十字」に及ばないこと、わずかに二字に過ぎません。私の組で最も知能の遅れている山下君でも、入学後二か月の間に、文部省が一年間に学習すべき目標としているものに近い数の漢字が習得できたのです（なお、第二回の調査では、「一」「二」「十」が読めた外に、「目・虫・道・高い・刀」等の漢字が読めました。しかし、第一回の調査に読めた「土・右（ひだりと読み違えた）森（はやしと読み違えた）」の三字が読めなくなったので、差し引き三十三字が、一学期間に山下君の読めるようになった漢字数だということになります）。

以上の調査の結果から、山下君にとっては「一、二、三」よりも「雨、雲、雷」の方がずっとやさしい文字であったことがわかります。これは、単にテストの結果がそうであったから、と言うのではありません。「一、二、三」の方が、「雨、雲、雷」よりも、ずっと多くの時間をかけて学習しながら、テストの結果が悪かったので、そう断言するのです。後者の漢字については書く練習まではしていませんが、「一、二、三」などは、どのくらい書く練習をしているか知れません。とりわけ、山下君の手をとって、「さあ、『一、二』の『一』を書くんだよ。そら、こっちの方から、こっちの方へ、すうーっと書くんだよ」と言いながら一緒に手を動かしてやり、書き終ると、「さあ、書けたね。これは何ていう字だっけね」と念を押してやる、という指導も何度かしてやったのです。これだけ練習を重ねて、第一回のテストで読めなかったのですから、山下君にとっては、むずかしい字であったと言わないわけには行きません。

それに比べたら、「雨、雲、雷」などは、とても、学習しました、とは言えないほどの学習しかしていません。それに、これらの言葉は、まだ教科書には提出されていない言葉ですので、黒板に書いて説明したのと、プリントした文の中に、これらの文字を使用して読ませる機会を与えただけに過ぎません。山下君に読めたことで私の一番驚いたことは、「鳥」と「烏」です。両者はとても良く似た字ですので、「一」や「二」が読めないような山下君に読めるはずがないと思われるでしょうが、この二つの漢字をりっぱに読み分けることができたのです。第一回のテストでも、第二回のテストでも、「鳥」の字を示すと、何のためらいもなく「とり」と読みましたし、「烏」を示した時にも、かわいい目を輝かせて「からす」と即答しました。

子供たちに取っては、単なる音声を表す文字よりは、概念を表す文字の方が習得しやすいのです。しかも、その概念が、子供の日常生活に用いられ、よく見、聞き、知っているものほど習得しやすいのです。抽象的な概念は記憶しにくく、具体的なものほど記憶しやすいと言えます。「読み」に関するかぎり、字形の複雑さは何の障碍にもならないばかりではなく、印象的であるためか、かえって記憶しやすいように思われます。

第12.章　表音文字は決して優れていない

「文字は、象形、表意文字から、表音文字へと発展するものである。ローマ字もそうであったし、かなでも、表意文字である漢字から発展したものである。今や、表意文字は、表音文字によって、その地位を奪われつつある」とか、

「われわれの先祖は、最初は漢字ばかりを用いて文を綴ることを余儀なくされていた。しかし、かなが発明されると、それは漢字に代って次第に勢力を得て来ている。漢字が年毎に減少していくのが世の趨勢であることは、今や明瞭な事実である」とか、言う人があります。しかし、それはほんとに「事実」でしょうか。およそ、表音主義者は必ず「表音文字は、表意文字より優れた文字である」と説きますが、何を根拠にして、「優れた文字」であるというのでしょうか。これらの点について考えてみたいと思います。

彼らが「表音文字が侵れた文字である」と主張する理由は、すべての古代文字が象形・表意文字であ

り、漢字を除いては他は滅亡してしまっていること、ローマ字にせよ、かな文字にせよ、表音文字はすべて表意文字から派生した発展したものであると認められること、表音文字であるローマ字が、欧米の一流国の国字となっていること、等にあります。

滅亡した文字はすべて劣っていた、ということは不当です。今もあるように、人為的な改革というものは古代にもあったはずですし、改革には当然改悪もあったと考えなければなりません。民族の滅亡と共に文字も滅亡したことも考えられます。レオン・ピーカンは、エジプトの古代文化は、表意文字を廃止して表音文字を採用したために断絶した、と論じています。倉石武四郎博士は、「漢字の運命」を書いていますが、現在の中国では、漢字が廃止されそうな気配はまったく見られません。故に、第一の理由は、まったく理由にはなりません。

第三の、現代一流国の国字になっているローマ字がりっぱに見えるということは、当然の話で、それが、ローマ字そのものの優れている証拠にはならないことも当然だと思います。

第二の、ローマ字が、表意文字から派生したことは事実ですが、それを発展と見ることができるかどうかは疑問です。彼らはただ、ローマ字やかな等の表音文字が、表意文字から派生したという事実だけを見て、それがどうして派生したかについては考えていません。それを考えなければ、派生が発展であるか、退歩であるかはわかりません。私はここで、表音文字の誕生について考えてみたいと思います。

地球上の文字は、例外なく、表意文字として誕生しています。しかし、それを原始の、未発達のものと考えてはいけません。なぜなら、文字は、私たちの思想を記録するために考案したものだから当然、「表意文字」になるはずなのです。しかし、どんな表意文字でも、すべてを表意に徹し切ることは困難です。なぜなら、ほとんど無限とも言うべき、この世の事物現象を、一々固有の文字に当て切ることは不可能だからです。そこにどうしても、文字の「兼用」が行われる理由があります。そして、この兼用に二種類が考えられます。

その一つは、「本義を移し動かして用いる」という方法です。説文では、これを「転注」と言っていますが、車の転じ、水の流れ注ぐように 文字の意味の変転することだと言っています。第六章で引用した「工」で言えば、「ものさし」が本義で、「ものさしを使う人」「ものさしを使ってする仕事」は転義に当ります。「楽」は、「楽器」の形を象った象形字ですから、本義は「楽器」です。これを「楽器を用いて演奏すること」つまり今の「音楽」という意味に用いたのは転義です。さらに、「音楽を聞けば



楽しくなる」ということから、「楽しい」の意味に用いるのは、さらにその転義です。このような用法を転注と言うのです。

他の一つは、「表音的用法」です。説文では「仮借（かしゃ）」と言っていますが、「仮（かり）に発音を借りる」という意味です。その言葉を表す適当な文字が考案できない場合、同じ発音もしくは似た発音の文字を仮に借りてそれで間に合せる、という意味です。第六章の「工」で言えば、「江」「紅」「肛」という文字がまだ考案されない時、これらの意味を「工」で代用していた時の用法が仮借です。この場合の「工」はまったく「表音文字」として用いられているわけです。それは、「表音的用法が良い方法だから」行われているのではなく、機能的には感心しないが、止むを得ないので行ったことなのです。だから、異なった概念を区別して表記できる、より良い方法が考案できれば、いつでも、その表音的用法を棄てて表意的用法を採用して来たのです。つまり、「工」を棄てて、「江」「紅」「肛」を用いるようになったのです。

文字の「表音的用法」がどうして生れたかということは、その用法は、文字の機能から見て決して優れた方法ではないこと、「表音的用法」は、一口に表意文字と言われる漢字にもあったこと、などについて、世の誤解があまりにもひどいと思いましたので、特にこの点を指摘しておきたいと思います。

次に、ローマ字やかなが、その発生において、最良の方法としてではなく、一種の止むを得ない便法として誕生したものであることを、指摘したいと思います。

文字を持たない民族が、すでに文字を持つ先進国の文化に接した時、その文字を取り入れて自国の文字とする時、三つの方法が考えられます。文字は、形（字形）音（発音）義（意味）の三つを備えていますが、この三者をそのままに取り入れるという方法が、第一に考えられます。しかし、そういう例は事実はまずあり得ないのではないかと思われます。なぜなら、それは裏返して言うと、自国語を完全に

廃止することを意味します。一国の言語を根底から変えて、外国語を採用するということは困難というよりは不可能に近いと私は思います。小数民族の中に融合して行った場合は別です。そうでなければ、阿倍仲麻呂のような秀才には外国語に通ずることはできても、とても全国民のできることではありません。恐らく、当時のわが国の指導者階級の人々は、漢字を、中国語として読み書きしていたに違いないと思います。つまり、漢字を、中国の「形、音、義」そのままに取り入れていたに違いないのです。十一世紀後半のイギリスにおいて、貴族階級がフランス語を用いていたのと同じ理屈です。しかし、こういうことは、言わば特権階級にある人々にはできることであっても、一般の人々にはとてもできることではないと思います。

　すると、他の方法、つまり、文字（形）を発音との結びつきにおいて取り入れるか、意義との結びつきにおいて取り入れるか、この二つのうちのどちらかでなければなりません。つまり、文字は今まで、「形・音・義」を備えていたのですが、意義を捨てて、「字形＋発音＝表音文字」として取り入れるか、発音を捨てて「字形＋意義＝表意文字」として取り入れるか、この二つのうちの一つを選ばなければならないのです。文字として、不完全な用法ではありますが、形・音・義共に取り入れることができないとすれば、これは止むを得ないことと言わなければなりません。「表音文字」は、このようにして止むを得ない、外国文字の輸入法の一つとして誕生したものです。ローマ字もかなもその例外では決してありません。ですから、そこには、文字の優秀さを誇るべき何物もないのです。それどころか、この二つの方法の優劣を比較すると、「表音的用法」は、簡便だけをねらったもので、機能的には、後者の「表意的用法」よりはるかに劣った用法であることがわかります。

　話を具体的にするために、漢字を例に取って考えることにします。「花」は、「花」という字形に、「カ」という音と、「咲く花」の意義を備えています。「咲く花」の義を捨てて、「花」を「カ」という音だけを表す文字として用いるのが、「表音的用法」です。反対に、「カ」の音を棄てて、「花」を「咲く花」の義だけを表す文字として用いるのが「表意的用法」です。では、この両者の得失について考えてみましょう。

　前者（表音的用法）では、自国語の音韻の数だけ、漢字を学べば、一応の国語表記ができるという簡便さがあります。つまり、五十音を知っただけの一年生が、曲りなりにも、自分の思うことが文に書け

るようになるのとまったく同じことです。極めてわずかの学習で、読み書きが可能になります。これに反して、後者では、自分の述べようとする概念の一つ一つに当る漢字を全部知らなくては、文章を書くことができません。自国語のあらゆる言葉に当る意義を漢字から求めなければならないのです。これは実に大変なことですが、その代り、漢字本来の用法とまったく同じ機能を持つことになります。つまり、前者は、限られた数（わが国の音韻の種類）の漢字の発音さえわかれば（その意義は知る必要がない）どんな文でも読めるという簡便さはありますが、目的の「達意」という点では十分ではありません。これに反して後者は、漢字すべての意義用法を理解していなければならないという困難さはありますが、漢字本来の用法と同じですから、「達意」という目的が十分に果されます。

このように、両者を比較してみますと、後者は、読み書きともに、文字本来の目的に適った、機能的に優れた用法であることがよくわかります。前者は、それに比べると、機能的に大変劣っていますが、ただ用法の簡易さという取りえがあります。世界の文字の歴史を見る時、これが、後進国が先進国の文字を借り入れるに当って、多く採用される原因になっているのです。「表音文字」というものは、こうしてこの世の中に誕生したのです。それは最初から「不十分な表記法」であることを承知で、考案された「簡易な表記法」だったのです。

第13.章　漢字の訓読の価値

文字を持たない民族が、先進国の文字を借り入れる場合、「表音的用法」が採用されやすい、ということを前章で指摘しました。わが国が、漢字を取り入れるに当っても、これはやはり同様だったのです。

つまり、万葉集に多く見られる

和我夜度爾、左加里爾散家留 宇梅能波奈知流倍久奈里奴美牟必発聞我母（八五一）

等の用法がこれです。これは、極端に言えば、国語の音韻の数だけの漢字の読み書きができれば、一応の用が足りますので、学ぶ者にとっては実に簡易な表記法だと言うことができます。これが万葉がなであって、ひらがなはこれから派生しました。表音主義者は、このかなの誕生を一つの発展と見ているのですが、それは誤解です。前章で述べましたように、外国の文字を借り入れるには、どこでも必ずそうせざるを得なかった採るべき道の一つなのです。しかも考えられる三つの道のうちの最も簡易な方法が「表音的用法」つまり「かな」なのです。「かな」の発明は決して自慢できる種類のものではありません。わが国が、中国にない「表音符号」である「かな」を発明したことは、日本人の優秀性を示すものであるかのように言われますが、とんでもないことです。わが国が、外国文字である漢字を借り入れようとするかぎり、「かな」が生れないわけがないのです。「かな」の誕生は当然のことなのです。それに、「かな」を初めて考案し使用したのは、恐らく純粋の日本人ではなくて、中国もしくは韓国からの帰化人であったと思われます。これについての考証は本書の目的ではありませんので省きます。

「かな的」用法（つまり、表音的用法）は、世界中どこにでも見られますが、わが国では外国に類例のないすばらしい表記法を、「かな」について考案し、これが「かな」に取って替って行われるようになりました。これは、今まで誰からもその価値を高く評価されていませんが、私は、これこそ世界に誇って良いことだと思っています。それが「漢字の訓読法」なのです。かなは、機能的にどうしても漢字に劣りますので、漢字の知識が広く、深くなるにつれて、今までとは逆に、「音」を棄てて「義」を取るという、より機能的な漢字の使用法を考えるようになったのです。万葉集からその使用例を拾ってみますと、

橘之花散里乃 霍公鳥 片恋為乍 鳴日四曽多寸 （一四七三）

というのがこれです。この表記法の方が機能的に優れていることは、前の歌に比べて、一目で読み取

れることでよくわかっていただけると思います。助詞・助動詞等、中国にない用法、（例えばこの歌の「しぞ」）は、やむなく「表音的用法」を用いていますが、名詞・動詞・形容詞・副詞等の観念語は、皆「表意的用法」を用いています。助詞や助動詞でも、

雪者雖零、実爾不成（雪は零るとも実にならぬ）

等、「義」の取れるものは、できるかぎり「義」を取る方法を考え出し、これを用いております。

「わが国では、最初は漢字ばかりが用いられていた。しかし、かなが発明されて、かなが用いられるようになってからは、漢字は、年毎に減少するばかりである」と、かな文字論者は言っていますが、事実は、決してそのように単純なものではありません。事実は、最初にまず「万葉がな」が生まれ、その「かな文字」の不便を補うために、「山・川・月・雪」のような表意的用法、つまり、「漢字の訓読法」が生れたのです、この事実を見誤ってはなりません。かなが漢字から生れたのは事実ですが、現在の漢字の用法が生れたのは、逆に「かな」の生れた後のことなのです。その後、漢文が教養の高い人たちの間に用いられ、（これは十一世紀のイギリスで、貴族階級がフランス語を用いたのと同じ意味です）「漢字かなまじり文」もしくは「かな文」は、それより教養の低い人たちの間に用いられるようになり、明治以後は、漢文が止められましたが、「漢字かなまじり文」は、現在に及んでいるのです。

表意的用法である現在の漢字の用法は、表音的用法の欠陥を補うために考案されたものであり、それより高度の能力がなくては、この用法は行われがたいものなのです。しかし、どんなに漢字についての知識が深く、かつ広い人でも、常にどの言葉も「表意的使用」ができるというものではありません。ですから、

石激　垂見之上乃　左和良妣乃　毛要出春爾　成来鴨（一四一八）

というような表音・表意取りまぜた用法が、実際にはなかなか多かったのです。これは、私たちが漢字を忘れた場合、その言葉をかな書きして済ませる態度とまったく同じことです。こうして、文章を書く人々の漢字を用いる能力により、表音的用法（かな）が多かったり、少なかったりするのですが、できるかぎりは、「表意的用法」を用いることが、当時の人々の努力したところであって、それは、「それが機能的に優れていたから」です。この点においては、当時も現今もあまり変りないように思われます。

このように考えて来ますと、「漢字の訓読法」つまり、漢字を「表意文字」として取り入れたことは、文字を持たない民族が、先進国の文字を取り入れる方法としては最高のものであり、世界の歴史の上に、他に見られなかったすばらしい取り入れ方であった、ということができると思います。

子曰、学而時習之 不亦説乎。

（子曰く、学んで時にこれを習う。亦悦ばしからずや）

この文は、言うまでもなく、論語の冒頭の句です。原文は西暦紀元前の文であり、原型のままです。このような古代の文章を、私たちは、中学生程度の漢文の知識で読解することができるのです。しかも、これは私たちにとっては外国の古典であり、その原文なのです。こういうことは、わが国を除いて、一体どこの国に考えられることでしょうか。欧米諸国にとっては驚異的なことであるはずです。

Oure fadir that art in heauens（1382年版）

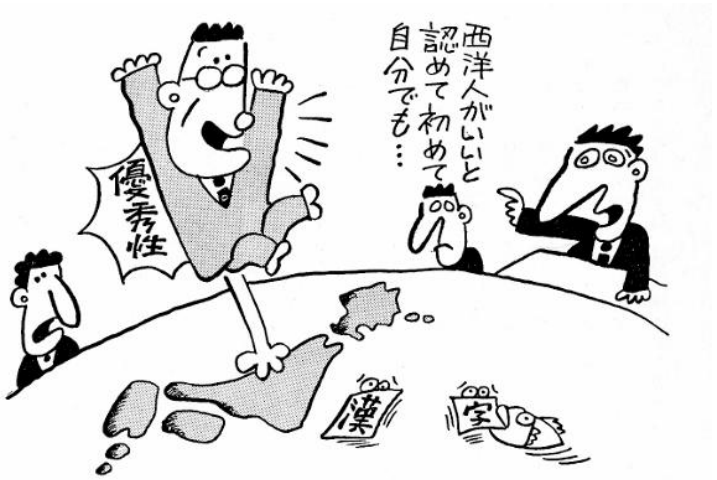
Our Father who art in heaven（1914年版）

右は、聖書の「天にましますわれらの父よ」の五百八十年前のものと、五十年ほど前のものとを比べたものですが、言葉にも、その綴りにも相当に変化のあることがわかります。このように、表音文字はわずかの年代の間にも変化して、漢字に比べると伝達の機能に劣っていることがよくわかります。

このように漢字は、時間的にも空間的にも、私たちの思想を「不変的」に伝達する能力を持っていて、機能的に優秀な文字であることが明瞭にわかります。私は、漢字が「普遍性」と「恒久性」を具えた優秀な文字であることの証拠を、その外にいくらでも挙げることができます。

私たちが、外国である中国の古典を原文のままで理解できるということは、漢字が優れた機能を持った文字であることによるのは勿論ですが、そればかりではなく、わが国の漢字の借り入れ方の優れているためでもあるのです。ローマ字や、その他の場合のように、ただ「表音文字」として取り入れただけでなく、その段階を通りながら、その方法に満足しないで、もっと高度の機能を持った「表意的用法」を、私たちの祖先が考え出したということは、大いに着目すべき事実だと思います。それは、「表音的用法」よりも困難ではありますが、文字の目的に良く適っている用法なのです。

一体、日本人は、自己の持つ優秀性を自らは決して発見しない、という妙な性格を持っていることを寺田寅彦は指摘しています。つまり、「西洋人がいいと認めて、初めて自分でもそうかなと思う」のです。「日本の学者は西洋の学者の研究しないことは、研究すべき価値がないとでも思っているらしい。



ために、西洋の学者のしない、日本的なものの研究はほとんど省みられない」と言って寅彦先生が嘆かれたことは、この「漢字の訓読法」についてもまったく適切で、このことのために言われたのではないかと考えられるほどです。この訓読法は外国の歴史上にまったくの類のない用法であるだけに、西洋の学者はこの価値を認めておりません。従ってわが国の学者もこの価値を認めていないのです。しかし、よく考えていただきたいと思います。「最初わが国は漢字を表音文字として取り入れた。次に、その欠点を補うものとして、表意的用法を考案した。そして、概念を持つ言葉は漢字（表意的用法）で表記し、概念を持たない言葉はかな（表音文字）で表記するという、国語に最も適した独特にして優れた方法を採用するに至った」という私の見解に、誤り、もしくはごまかしがあったら、ぜひ御指摘いただきたいと思います。

第14.章　表音文字の表意化

表音文字は、すでにくり返し述べましたように、文字を自らの力で発明するまでに至らなかった民族が、他国の文字を借り入れるにあたり、最も簡便な方法を選んだ結果の所産である、と私は見ています。だから、その誕生については、西洋の学者、およびこれに追随しているわが国の多くの学者のように高く評価するどころか、これを最低のものと見ています。しかし、私は「借り物だから価値がない」という見方は致しません。借り物のモーニングだって、持主よりピッタリと良く合うことだってあるのですから、問題はその借り物が、文字の目的や効用の点からみてどうか、ということにかかっていると思うのです。

しかし、どう考えてみても、表音文字は、表意文字よりも、機能的にどうしても劣るのです。文字の目的が、「思想の伝達」にあるのですから、その「思想」を直接代表している表意文字に、表音文字は、太刀打ちできるはずがありません。表意文字は、原則として、一つの思想（言葉と言ってもよい）を一つの文字で表します。「山」「川」「月」「花」と言った具合です。だから、一目文字を見ただけで、すぐ

にその意味を読み取ることができます。効用という点で、これ以上の文字は絶対に考えることができません。

これが英語となりますと、

mountain, river, moon, flower

で、四字から八字の長い綴りになってしまい、読みの機能において漢字に劣ることが実に明瞭にわかります。だから、一目読みができるように、分ち書きが考え出され、学習の上でも一目読みの練習が必要とされるのです。

かな文字では「やま」「かわ」「つき」「はな」で、いずれも二字で済み、その点ではローマ字より優れていますが、これは発音だけしか表していませんので、「かわ」が「川（河）」だか「皮（革）」だかわからないし「はな」は「花」だか「鼻」だか、「洟」だかわかりません。したがって、概念が不明で、思想の伝達が不確実で、かつ遅くならざるを得ません。

表音文字は、止むを得ずして表音文字となったものです。機能的に、表意文字に及ばないことを承知で、表音文字に満足したのです。だから、少しでも、「表意化」によって、その機能の向上をねらっているのです。その一つの現われが、「語形の固定化」です。

言葉は変化します。しかし、その言葉の変化にもかかわらず、その言葉を表す綴りを固定して、綴りと発音とに食い違いを生じても、綴りを変えようとしない、という事実です。それは、綴りを固定化することによって、その語形と言葉の持つ意味との結び付きを緊密にし、慣れの効果を十分に生かそうとするものです。これは表音文字の「表音」の名に反しますが「表音」は、すでに述べましたように、もともと止むを得ない結果としてそうなったもので、決して文字の理想とするところではありません。ゆえに、「表音主義者」のように、これを矛盾と見たり、「表音文字の堕落」と見たりするのは誤りです。お茶の水女子大学の江湖山恒明教授は、「新かなづかい」を支持して、「表音文字は、音を表すのが精神であるから、発音のずれてしまった歴史的かなづかいを守るのは、精神を失った形骸を守るのに等しい」という見方をしています。しかし、これは事実に反していると私は思います。かなが表音文字として誕生した時においても、「表音的に言葉を表す」というだけのことであって、決して江湖山教授の言われるように、「表音」は直接の目的でなかったと思います。「音を表す」ことによって実は意味を表すこと

が目的であったのです。表音は手段であって、決して目的ではあり得ないと思います。だからこそ、言葉が変化しても、表記がすぐその後を追わなかったのだと思います。一般にこの点をあいまいに考えていますが、「表音」がもしもそれほど価値のあるものであり、目的とするに足るものであるなら、言葉がその発音を変えれば、即座に表記も変えなければならないはずです。「表音」ということが表音文字の生命であるなら、発音の変化の後を一歩も踏みはずさずに忠実に追うはずではありませんか。事実は変化の後を忠実に追わなかったということは、目的が「表音」ではなくて、「表意」にあったと認めざるを得ないと思います。つまり、言葉と表記とが緊密な関係を持つに至っては、発音にかかわらず、一つの表記が一つの言葉を表していると考えられるのであって、その表記を変えることは文字の機能を低下させることにしかならないからです。

英語の「one」を見てください。「one, two」の「one」です。現在の発音は「wʌn」ですが、私たちは英語の語原辞典（ここでは、一八九八年版 Etymological dictionary of the English language オクスフォード大学）によって、これが、十六世紀までは「ouni」と発音されていたことを知ることができます。「ouni」の表記が「one」では、これは発音通りの表記と見ることができます。つまり、「one」は十六世紀の時にできた表記と見ることができます。その後、「ouni」は「oun」に変り、「wun」に変り、それから現在の「wʌn」に変っているのですが、表記の方は、十六世紀の「ouni」のところで、「one」という表記に固定されたまま、少しも変化しておりません。

この事実を私たちはどう解釈すべきでしょうか。もしも「表音」が目的であり、価値のあることであるなら、言葉の発音の変化とともに、当然綴りを変えなければならないはずです。「ouni」から「wʌn」までの変化を無視して「one」と表記を一つに通したということは、「表音」に価値を認めていないとい



うことでしょう。つまり、彼らも、私たちの祖先と同じように、最初から「表音文字によって実は表意をねらっていた」のです。音を忠実に表すか表さないかは問題でなかったのです。

そう考えなければこの事実に対する疑問は解けないでしょう。英語は、このような綴りの固定化によって語形の表意化を図っているのです。十六世紀以降四百年にわたって変らないこの綴りが、表意文字的効果を発揮して、表音文字の宿命的な欠陥をいくらか救っているのです。だからソシュールはこれを「表音文字の表意化」と呼んだのです。このように発音からひどくかけ離れた綴り字というものは、子供の学習に負担になることは勿論です。とても、悪名高い「テフテフ（蝶）」式かなづかいどころの騒ぎではありません。この英語やフランス語の綴りの複雑さに比べたら、日本のかなづかいなどは、不便で困るなどと、とても言えたものではありません。だから、英仏両国に限らず、欧米諸国でも、「綴りを発音通りに改めよう」という主張や運動はないではありません。とりわけ、小学校の教師の中にその意見が強いように聞いています。しかし、それが、どこの国においても、実際の改訂までに至らないのは、国民の良識によるものだと思います。つまり、文字の目的が「表意」にあって、綴りの変化、語形の変化は、長年月の間に折角でき上った文字の「表意化」を破壊することになるからです。目的が「達意」にあるのですから、文字の学習の容易という、いわば手段の手段とも言うべきもののために、目的にそわぬ不見識な変化をしないのです。どんなに学習がやさしくなっても、目的が十分に果されないようなものを学習させるのは「教育」というものの名に反すると思います。それは「教育」を知らぬ者のすることです。教育とは、目的を果すためには、どんな困難でも克服するような力を養うことでしょう。

ここでも、表音主義者は過誤を犯しています。

アランが「真に困難なのは、読み方を学ぶことだ」と言い、「精神が文字にひらめくまで、読み方を学習しなければならない」と言っていますが、このアランの言葉を聞き、フランス語の複雑な綴りを見る時、現在のフランスが、一年生から、毎日百八十分という驚くべきほどの国語学習をさせているのも、「なるほど」とうなずかれます。これほどにしてまで古い綴りを守っているのを、単なる「保守」という言葉でかたづけようとするのはあまりにも皮相的な見方といわなければなりません。アランが「綴りを変えることは、今までに得た文字の識別力を破壊すること」だと、指摘しているように、どこまでも必要に基づいてのことであることを知らなければいけません。

第二は、「$£」のような記号や「A. AA」のような略語が次第に多くなっている、という事実です。これらは、第一の「綴りの固定化」よりも一層徹底した「表意化」であって「$・£」などは完全な表意文字だといって決していい過ぎではありません。略語でも、「a.m.（before noon）p.m.（afternoon）」などは、まさに表意文字というべきです。今、私の机上にある古い辞典（昭和十四年版、大英和辞典、冨山房）の巻末にある略語表を見ますと、約三十語の略語が載っています。しかも、一字で、数語から、多いのは十数語までを代表しているのがあります。例えば、最初に載っている「A」は、よく使われるものでも「答（Answer）」「面積の単位、アール（Are）」「エーカー（Acre）」「形容詞（Adjective）」「アルト」「アカデミー」「アメリカ」「四月」等があって、全部では二十数語を代表しています。この点については、わが国の音訓整理を企図し、これに賛成した人たちが、この「A」だけでも、二十数種類の意義を持つ事実をどのように批評するか聞きたいと思っています。

ともあれ、表音文字を使用している国の人々が、文字の表意化を願って、それの作られる数が年々増加する一方にあることは事実です。朝日新聞の学芸欄で紹介された「絵画言語」（これは今世界中に広まりつつある）もその現われの一つです。このように世界における「表音文字の表意化」は現在では明瞭な事実なのです。日本だけが、「表意文字」のありがたさに慣れて、かえって、不自由な「表音化」にあこがれ、世界の大勢に逆行を試みているのです。一体、「表音文字」とは「音」を表わすのを目的とした文字と考えるのが、くどいようですが、誤りなのです。誕生の最初から、目的はどこまでも「表意」にあったのです。ただ借り物の悲しさに、直接、表意ができないで、表音により間接に表意の目的を果したのです。このことを認めないかぎり、欧米諸国で、古い綴りを固守したり、略語や記号を使用する理由が理解できないだろうと思います。

第15.章　当用漢字表のねらい

当用漢字表に始まる一連の国語政策を推進した人々の言動によく注意してその真意を知っていただきたいと思います。まず、教師に対してその実施を要求していることは明瞭の事実なのですが、「国語問題は国民に強要すべきではない」という批判があると、必ず「強要するものではない」と逃げていることです。

昭和二十九年五月十五日、東京大学で行われた国語学会創立十周年記念討論会「漢字制限の問題点」で、時枝誠記氏が「漢字制限案という国語改革運動に属するものが、内閣訓令という公の形で出たところに問題がある」と批判されたのに対して、文部省の釘本久春氏は、「内閣訓令で出したからと言って強制力は全然ないのです。ただ政府部内の、日本政府部内の行政上の要求に対しては、それで拘束されるということであって、国民全体を縛る、というようなことは全然ないわけです。訓令とは、民衆に命ずるものじゃなくて、役人どもに命ずるだけのことであります」と答えてその矛先をかわしています。これは詭弁です。まさに外堀をうめる行為であって、真意は国民を縛ることにあるのです。これは実に卑怯な態度と言わなければなりません。

釘本氏の答弁に対して、大西雅雄氏が「政府部内だけで、一般国民を拘束しない、と言いながら、(1)人名の上で、(2)教科書の上で、(3)新聞その他の上で、一般国民は、実質的に拘束されている」と反問しました。釘本氏は、「(1)は訓令のせいではなく、国会で作った戸籍法によるものである」と答え、(2)は、やはり訓令とは別に、文部大臣が、その権限と責任においてしたものである」と答え、(3)は新聞社が自主的な営みとして協力したものである」と答えています。自分たちの知ったことじゃない、というわけです。何と言う無責任、何と言う卑怯な言い方でしょう。たとい(1)が国会で作った戸籍法によるものだとしてもその種をまいたのは一体誰だというのでしょう。訓令で当用漢字を出したからこんなことになったのだとは考えないのでしょうか。人を殺して、「自分がしたのじゃない。この刀が殺したのだ」と言うのとまったく同じ論法です。(2)も同じです。小汀利得氏が聞いたところによれば、「文部大臣個人としてはどうかと思ったが、審議会で決定されたことだというので、会の決定を重んじた」のだと言います。これは民主国家の大臣として当然のことでしょう。確かに、最終的には文部大臣の権限と責任においてしたことに違いないのです。だからと言って、すべてを文部大臣の責任にして、大西氏の

質問に対してこのように返答をはぐらかすのは、実際の責任者の一人として、卑怯だとは思わないものでしょうか。これこそ「刀が殺したのだ」と主張するものだと思います。では(3)はどうでしょうか。当用漢字表の「まえがき」に、「この表は、法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲を示したものである」と書いてあるのです。これでも、「役人どもだけに命じたものである」とか、「新聞社が自主的な営みとして協力したものだ」と言って、すましていられるものでしょうか。

しかし、釘本氏のような責任ある人から、このようにはっきりと断言されますと、誰でも、（大西氏もその一人）内閣告示の文面と照合してみないかぎり、「なるほどそういうものか。新聞社が自主的にやったことか」とうっかり了承してしまいそうです。

それはともかくとして、内閣訓令で当用漢字を出し、「一般社会で 使用する漢字の範囲を示した」と言いながら、当局者がこれを守らなくてもよいのだ、と言うのはおかしなことだと思わないわけにはいきません。そんなに守らなくてもよいものなら、なぜ、わざわざ「内閣訓令」という形までとる必要があったかということです。国語審議会の名において発表するだけでも十分なはずです。何とごまかそうとも事実は国民に強要するものであるし、少なくとも、その意図は国民に強要するものであったことは確かです。それなのに、時枝氏や大西氏の質問に対して、なぜこのような逃げ口上をするのでしょう。それは、当局者は自己の行った行為に対してやましさを感じているからに違いありません。そうでなくて、このような納得のいかない答弁をする必要がないでありましょう。

新送りがなについて、審議会委員池田弥三郎氏、外数名の座談会が「声」に載ったことがあります。その時、この煩雑な新送りがなが守れるかという質問に対して、池田氏は「自分には守れないし、また守ろうとも思わない」と答え、個人的なものはよいとしても、雑誌など広く一般に読まれるものはそれでは困ろう、という心配に対しては「専門の校正者がいて、適当に訂正してくれるからさしつかえない」と答えています。

テレビの「あなたは陪審員」「国語問題」で、福田恆存氏が「当用漢字を初め一連の新表記は実際にはとても守れるものではない」と言ってその実例として、「新表記法を推進しようとする人であり、また、ここに弁護人として立っている高橋健二氏、平井昌夫氏の著書でさえこの新表記が守られていない」と指摘するや、高橋氏は「これこそ、新表記が国民に強要されているものではないことのよい証拠である」と答をはぐらかしています。素直な国民は、これをそう解釈すべきものなのでしょうか。私は、そ

んな証拠を、このような形で示してもらう必要はない、と言いたいのです。新表記を訓令の力まで借りて国民に守らせたいと思っている人が、自身ではこれを守らないということを指摘されて、「新表記とはこの程度に守れば良いのだ。自分はその手本を示したのだ」とは、ずいぶん人を食った話だとは思いませんか。

池田氏といい、高橋氏といい、審議会の委員として、ことに積極的な新表記法の支持者である人が、国民に守らせることだけを奨励して、自身では守ろうとしていないのは、明らかに言行不一致であり、矛盾というべきです。少なくとも私は、今の表記に心から反対しつつも、教師として「悪法も法なり」と考え、新表記を勉強し、心ならずも子供たちのために実行させられています。恐らく、高橋氏、池田氏以上、新表記については私は学習していることでしょう。

時枝誠記氏は、この事実を最も心配しています。国語はその特性として、どんなに誤った悪い表現でも、国民が長い間それを使用していると、その状態から抜け出すことができにくくなる、というのです。第一章で私も述べましたように、「青い黒板」「青い顔」「低い声」「時間を守る」これらの表現を、変えようと思っても並大抵のことでは変えることはできません。一旦表記を変え、それが決ってしまうと、たとい悪いとわかっても覆水盆に返らず、元に復帰することはできなくなるのです。だから、国語を真に知り、国語を真に愛する人は、保守的にならざるを得ないのです。国語の運命などに無関心で、国語の本質を知らない人が、ちょっとした思いつきで国語に手を入れようとするのです。そして「今のおとなには不便でも、子供たちのために不便を忍ぼうではないか」と訴えます。

私はこんな言い方をするのはいやですが、国民に事実を知っていただくために思い切って言います。戦争して、一番苦労するのは第一線の兵隊です。権勢だけを望む将軍は、戦争により、いよいよ権力を増すだけで、自身は危険なところには近寄りません。それと同じように、言語改革、文字改革で苦労するのは現在に生きる国民です。殊に私たち教師です。心から反対していても実行しなくてはなりません。それに反して、もうかるのはそれを企画し、命令する当局者だけです。自身は苦労して新表記を学ばなくても、校正者が訂正してくれるというのです。しかも新表記のおかげで、辞典や手引き書が売れます。

当用漢字は一体だれのものかと、ここで改めて考えてみる必要があると思います。

一体、漢字という文化財は、誰が、どんなに学び取っても尽きるというものでは決してありませんか

ら、欲するだけ人に学び取らせ、それを使うに当っては、その人の良識に任すべきものなのです。文字を使う人は、自分の書く物を、少しでも多くの人に読んでもらいたいと思いますから、自然、むずかしい表現は避けるようになるもので、用字用語は決して無制限な野ばなし状態になるということではありません。

だから、人々が漢字を習得しようとするのを押えたり、他人が漢字を使用しようとするのをみだりに抑圧したりすべきものではない、と思います。それが文化というものに対する文化人の態度だと思います。

いかがわしいエロ・グロに対してさえ、国民の良識に訴えて、これをいたずらに抑圧などしないではありませんか。いたずらに抑圧すれば、かえって悪い影響かひき起されることを知っているからでしょう。これに比べたら、漢字は、私たちが先人の輝かしい文化を汲み取るための鍵ともいうべきものです。これを習得する道を防ぎ止めようとするのは、これを計画する人も計画する人ですが、これに賛成する人の気持も知れません。

「勝手に好きなだけ使いなさい」といわれても、今時、三千字以上使える人があるでしょうか。まずないはずです。仮に、一人、二人いても、それが国民にどんな迷惑を与えるというのですか。そういう人の珍しい漢字の使用は、私たちの頭に良い刺激となります。自分に読めない漢字が使われているからといって、そう漢字を目のかたきにするのはあまりにも狭量というべきです。論語二十扁四百九十九章に使用されている漢字が千何字だとか聞いています。これほど内容の豊かな文章が当用漢字程度の数の漢字で表現できるのですから、ことさら、制限を設けることは不要なのです。制限されると途端に不自由を感じ、不満を感ずるのです。これは理屈ではありません。本能か、本能に近いものです。私たちの歩く辺幅は普通五十センチメートル範囲内のところを歩いています。しかし、川にかけられた五十センチメートルの橋では普通に道を



歩くようには歩けません。五十センチメートルあったら、どんなに歩いたって理屈の上では決して狭さを感ずるものではありませんが、それ以外は絶対に足を踏み入れることができないとなりますと、狭さが痛感されるのが当然です。当用漢字表が制定されて、一般の使用範囲が限られると、今までかな書きしていた言葉まで漢字書きしなければならないように、ある種の強制力を感じさせられるものです。そういう面の不便をかこつ人や、「松」は使えるが「杉」が使えなくなった不便をかこつ人が出て来るわけです。だから、「制限」ということは、どうしても制限しなければ困るという場合には、どんなに不自由や不満を与えるとしてもそれは制限すべきですが、そうでないかぎり、できるだけ避けるべきだと思います。漢字は、制限しなければどうしても困る、という性質のものでは絶対にありません。よく考えてみてください、不必要にむずかしい漢字を使うことによって困るのは、それを読まされる人よりも、そういう文を書いた人の方です。苦心して書いても、書いたものが、人々に読んでもらえないのですから、書いた苦労がまったく無駄になってしまうのです。

結局、この問題は、国民の良識に任せるべき問題だと思うのです。審議会が、漢字制限を是認しているその根底には、どうしても旧式な経済観念があるように思われます。例えば、「『おかあさん』で済むものを、なぜ『お母さん』と書く必要があるのか」「当用漢字千八百五十字以上を望むのはぜいたくだ」ということがよく言われます。この考え方が、旧式な経済観念から、財物の消費についてよく言われる言葉に大変似ているではありませんか。今は有限の物資生活についてさえ、「……で済むのに……する必要があるか」とか「……はぜいたくだ」という考えは無くなりつつあります。まして、無限であり、誰にでも取るに任せて解放されている文化財を「必要がない」「ぜいたくだ」と言っていたら、誰も使用できなくなってしまうでしょう。文化とは必要以上に豊かさを求めて発展して来たものであるはずです。このような、「物を最少限に切りつめてそれに満足する」考え方からは、進歩も発展も期待できないと思います。

私たちは、制限がないからと言って、読む人の迷惑を考えないで、勝手に難解な漢字を使うほど非常識ではないつもりです。当用漢字表に反対する人々の実際に書いている文章を読んで見て下さい。賛成者の文章よりどれだけ難解な漢字を使っていますか。世の中に一人二人あるか知れない変人のために、国民全体に制限を設けるような愚は早速やめていただきたいと思います。そして国民の良識に任せて下さい、国民の誰もが、欲するなら、「古典」とは言いません、鴎外や漱石の「原文」を自身で読めるだ

けの「漢字学習」ができるように、漢字を解放して下さい。生物学の好きな中学三年生の私の長男は、最近、岩波文庫の『昆虫記』を買いましたが、旧字体旧送りがなで書かれており、しかも当用漢字表外の漢字があまりにも多いので、全然歯が立たないようです。今の大学生でも、岩波の『昆虫記』は満足に読めないのではないでしょうか。

これが当用漢字表によって、「新教育は成功した」と言われているものの真相です。問題はここにあるのです。つまり、当用漢字に反対するのは、私たちが難解な漢字を用いたいからでは絶対にないのです。今の教育では、少しでも専門めいた書物は読めないのです。今のままでは、今の子供たちは日本の文化を受け継ぐことができないのです。私たちの子供たちは、私たちの所蔵する何千万の書籍から閉め出されています。過去の日本文化を吸収できないでどうして将来に発展できますか。

審議会の人たちに願います。「私たちの子供たちに、『漢字学習の負担を軽くして上げよう』などという甘い言葉を、どうか、かけないでください。新しい知識を求めて好奇探求に燃えている子供たちの心に、水をかけないでください。」

第16.章　国語教育のねらい

新表記法を企画し、これを推進しようとする人々は、必ず「国民のために」とか、「子供たちのために」とかいう言葉を使います。それでは、それに反対する私たちは、「国民の敵」か「子供たちの敵」だとでも言うのでしょうか。しかし、私たち保守的な立場にある者も、革新論者以上に、国民のために、子供たちのために、保守の立場を守っているつもりです。

昭和三十六年四月十七日付朝日新聞の「漢字とカナ」で、土岐善麿氏が、「複雑な国語生活を長い将来にわたって不幸なものにしたくない」と言われたのに対して、私は「声」欄で、「私たちが国語審議会に反対するのも、やはり、国語生活を不幸なものにしたくないと考えているからである。しかし、そのようなことは改まっていう必要もないほど当然のことと思うから、口にしないだけである。問題は、それよりも、どちらが実際に、『国語生活を不幸にする』ものであり、どちらが『幸福にする』ものであるかを突きとめることでなければならない」と訴えました。

土岐氏は、漢字をむずかしい文字だと決めつけ、それを学習させることを「不幸」だと言うのですが、

私は、土岐氏のような考えで漢字を学習させないことによって、文化的な書物を読む能力を低下させることを「不幸」だと考えるのです。そして問題は、どちらが正しいかを研究すべきであるのに、「私は国民を不幸にさせたくない」とだけ主張するのでは、国民の同情を得る道であるかも知れませんが、国民を幸福にする道では決してないと思います。

松坂忠則氏の「文章をやさしく、わかりやすい言葉で表そう」という主張は、大変結構だと思います。私も、文章を書く以上は、なるべく多くの人に、能力の低い人にも読んでもらえるように、やさしく書きたいと思います。しかし、「だからやさしいものさえ読めればいい」という教育には賛成できません。松坂氏は「狼狽」という字が読めなかったという経験から、こういうむずかしい文字を使用しないように決意されたそうですが、仮にこれからの人が「狼狽」を使わないからと言って、この字を誰も学習しなくても良いものかどうかは一考を要することと思います。これはまあ特殊な例ですので、もっとありふれた例で言うなら、「松」は当用漢字だから学習すべきだが、「杉」は当用漢字ではないから、学習しなくても良い、と言い切れるものかどうか、と言うことです。つまり、私が心配していますことは、当用漢字の制定によって、学校で学習する漢字が少なくなって、その限りにおいては「学校での負担」が確かに軽減したことになりますが、「杉」も「柿」も「栗」も知らなくては、（これらの字は木の名としてよりも、人名に用いられて必要なのです）現実には社会生活が営めないのですから、「学校での負担の軽減」は、何の意味もないと思うのです。学校で学ぶ代りに、社会に出てから学ばなければならないのです。

だから、私は、現実の社会で必要としている漢字は、子供の負担になる、ならないにかかわらず、学校で学習させるべきだ、と思うのです。例えば、教育漢字の読み書きは、中学を終えるまでに一応その完成を目指していますが、他の当用漢字約一千字は、学習のわく外に置かれていますので、中、高校はおろか、大学を出ても十分に使いこなす力をつけることができません。そこで社会人となってから、必要に迫られて学習しているのが現状です。私は、これはおかしいと思うのです。なるほど、学校での学習の負担は軽減したものの、これではかえって大変です。これが本当の意味での軽減であり、これが本当に子供を愛する者の教育、と言えるでしょうか。社会に出て役に立つ能力を与えるためには、たとい子供が負担を感じようとも、必要とする学習をさせることが、子供にとって幸福なことだと思います。

それが教育というものでしょう。

過重な負担だと非難しますが、わが国では外国の半分以下の時間しか、国語学習に費していません。国語審議会は、なぜ、「社会で必要とする読み書き能力をつけるために、外国なみの国語学習をする」ことを考えないのでしょうか。今の二倍以上の時間を国語学習に費すなら、小学校を卒業するまでには、今の大学生くらいの、漢字の読み書き能力をつけることは決して困難ではありません。それが外国に比べて、著しく国語偏重になると言うのであるならとにかく、それでやっと外国なみになるのですから、当然そのくらいのことは考えるべきなのです。そういう努力をまったくしないで、そういう面の改善をしないでいて、漢字が子供たちの負担になりすぎるからと称して、社会の要求に応じられないような「学習内容の幼稚化」をはかり、それで「当用漢字は成功した」と言っているのは、どう考えても納得できません。

審議会は「学習内容の幼稚化」を、教育の民主化の唯一の方法だと考えているようですが、どうも勘違いをしているとしか思えません。「乏しきを憂えず、等しからざるを憂う」というのは、物質社会においては通用しますが、精神界、学問の世界では通用しません。つまり、一人でもこの世に生活困窮者を作らないためには、全体のレベルを下げることも止むを得ませんが、精神や学問の世界にはそういうことは考えられません。物質は有限ですから、一人の極端な富裕者を作ることは、他を不幸にすることになるかも知れませんが、精神の世界は無限ですから、一人の聖人の存在はかえって他に幸いするのです。学問の民主化は、どんぐりのせい比べのように考えて、低くならすことと考えられたら困ります。

一体、国語教育は、日常の言語能力を養えばそれだけでよい、というものではありません。その外に、過去の文化遺産を受け継ぐ能力を養うという大きな任務があるのです。よく引き合いに出される科学教育も、まず先人の著述や記録を理解する力がなくては、一歩も進めることができないはずです。科学こそ最も積み重ねを必要としており、それは、先人の著述や記録を正確に、深く理解することから始まるのですから。私たちが、国語の時間を外国なみの、現在の二倍に増すことを要求し、漢字の読み書き能力をもっと高めよと主張するのは、「復古主義」とか「懐古趣味」とかと言うものとは、およそ縁遠いものなのです。日本が将来に大きく発展して行くためには、国語力、つまり読解力や書写力がなくては不可能だからなのです。

ところが、国語審議会では、そのようにあらゆる学問の根底として重要な働きを持つ国語教育を、た



だ卑近な日常の言語生活のことだけに考えて、その能率化をはかったのです。能率化そのものは私たちも望むところです。いや、私どころか、誰だってこれに反対するものはいないはずです。反対するのは、能率化そのものではなくて、そのために文化継承の能力が低下することを恐れるからなのです。能率化という「手段」の改善だけを考えるあまりに、大切な「目的」であるわが国の文化遺産を受け継ぐ能力を養うことを忘れては困るのです。それは、くどいようですが、復古主義や懐古趣味から主張するのでは絶対にありません。

審議会は本年の四月任期満了で解散するに当って、「国語政策はこれで一応成功した」と言っています。しかし、私たちが中学生の頃、楽しんで読んでいた『草枕』はおろか、『坊ちゃん』でさえ、今の高校生は満足に読めないほど、漢字を読む力が低下している事実を何と見ているのか、ぜひ聞かせていただきたいと思います。私も、知識が特権であってはならないと思っています。しかし、知識は物と追って無限の財宝ですから、常に私たちの前に解放されていて、誰がいくら取っても尽きるものではありません。従って、財物のように特殊階級の独占ということは実は考えられないことなのです。それだのに、表音主義者は、漢字の資本主義国家における資本のように勘違いして、これを質的量的に低下きせることによって広く国民のものにしてやろうという、言わば革命者気取りに自ら酔っているように思われます。大変失礼な言い方のようですが、その言行からはそうとしか考えられないではありませんか。私が既に実証していますように、外国の半分以下の時間の国語学習で、私の指導する小学校の一年生は、中学生でさえ読めない、当用漢字で書かれた文章をどんどんと読んでいます。ちょっとした工夫さえするなら、漢字学習は決して困難ではありません。明治以来、常に外国の国語学習の半分以下の時間しかやっていないことに勿論原因はありますが、漢字指導そのものにも、明治以来、何の研究も工夫も加えられなかったことにも原因があって漢字学習の効果はあがらなかったのです。その面の研究や対策をしないで、いくら漢字だけを減らしてみたところで、漢字学習が

成功するはずはないでしょう。このままでは、国語教育の目標をますます小さくさせて、それで「目標を達成した」と喜ぶようなことにしかならないでしょう。目標を立てて、その目標を達成することは大切ですが、幼稚な目標を立てて、それを達成したと言って喜ぶ態度はいけません。それは自己陶酔というものです。それでは進歩というものがありません。それよりは、たとい達成できなくても、望ましい大きな目標を立て、これを達成するように、工夫をこらし、努力をすべきです。

「看」「観」は、今まで「みる」という訓がありましたが、「音訓整理」によって「看」も「観」も、「看板」「観察」というような熟語で「カン」という音しかないことになりました。これに賛成の人たちは、「これで便利になった」と喜んでいます。しかし、「看」「観」の概念が分析できないで、「看板」「観察」の概念が確実に体得できるものでしょうか。「看板」などは、この字を実体と結びつけさえすればよいのですが、それも「看」と「板」と分析的に理解する方が容易でしかも確実であることは、実験心理学の明瞭に実証しているところです。つまり、「看」は「手」と「目」とより成る会意文字で、「手をかざして見る」こと。英語の「look」に当る言葉であり、「見る」の「see」に対して、「意識的に見る」ことの違いがあることがわかります。このような概念を持つ「看」と「板（いた）」との合成として「看板」を理解させることは、小学校の一年生でもできることであり、有効なことです（二年の初めに、この言葉が教科書に提出されましたので、このような指導を行いましたが、大変有効だったと反省しています）。

「観察」「参観（授業参観などよく使われる言葉です）」に至っては「観」の概念を明瞭にしなくては、絶対に「観察」「参観」の概念も明確にはなりません。「観」が「気を付けて見る」「注意深く見る」、つまり、英語の「inspect」とか「observe」に当る言葉であることと理解して始めて、「観」という文字を使用する意味があるのです。ですから「授業をみる」とか「虫の生態をみる」という場合の「みる」に当るのが「観」であることを理解する力がなくて、「参観」「観察」が理解できるわけがないのです。つまり、同じ「みる」でも、「見る」と「観る」とは異なった概念であることが理解できなくて、これらの言葉を理解し、使用することはできないのです。

このようによく考えてみますと、「看」や「観」の訓を「整理」したということは、無意味というよりも、愚かなことという以外にありません。それに、さらによく考えていただきたいことは、このように複合語を分析的に、論理的に理解することが、子供たちの思考力を高めるためにぜひとも必要なこと

なのです。つまり、「みる」を「観る」「看る」「見る」というように使い分ける力をつける学習をさせることは、使い分けないですむ学習に比べて確かに困難ですが、それが人間の能力を高める道なのであって、絶対にこれを回避すべきではありません。英語でも、「みる」に、「see」（見）「look」（看）「inspect」（視）「observe」（観）「glance」（瞥）等、いろいろあって、一つの行為を細かく分けてこれを区別して表現しています。この言葉の豊かさは、思考の豊かさであって、これを否定することは、文化の貧困を招くのです。

一体、国語は語句が少ないので、豊かな表現をするには、多くの言葉を複雑に重ねないとできにくい欠点があります。日常の会話などにはこれがかえって長所にもなりますが、文章ではどうしても冗漫になります。漢字を使えば「観る」で済むものが「注意して見る」と言わなければなりません。漢字は、このような動詞ばかりでなく、名詞でも、形容詞でも実に簡潔でしかも具体的な内容を持っていて、国語の短所を補うのに適しているのです。

例えば、「のはら（野原）」という言葉は「の（野）」「はら（原）」の複合語ですが、漢字の「野」は「原」と異なった概念の文字なのです。「原」は「厂」が示すように「高くて平らな」土地という意味を持っていて、「高原」を言うのですが、「野」は「低くて平らな」「平野」を言うのです。従って、「野原」という言葉は、高原や平野の総称というわけです。このような性格を持った漢字をわが国が採用したということは、日本語を豊かな、深いものにするのに大変役立っているのです。漢字がなかったら、現在のすぐれた日本文化というものは存在しなかったに違いありません。

もう一つだけ、形容詞から例を取って考えてみましょう。「たかい（高）」と言う言葉は「背がたかい」「声がたかい」「価がたかい」「位がたかい」というように用いられますが、「たかい」の内容は皆異なっています。ドイツ語では「hoch」「laut」「teuer」「ehrbar」と、これらを皆区別して表現しています。日本語はこのように語彙が少ないのですが、また造語力にも弱いのです。学生時代、「令義解」の講義で「くちよりしりよりこくやまい」という言葉を学習した時、随分長い言葉だと思いましたが、これが国語の造語力の実態です。漢語では「霍乱」というように簡潔な述語ができますが、国語ではできません。「駐車場」「洗面器」という表現は国語ではできないのです。時に、「渡船場」を「わたし」というくらいのことができるだけです。これは「渡し」ですから、渡船場のような正確明瞭な表現ではありませんので、この言葉に習熟しないうちは正確な理解ができません。

話が少し深入りしてしまいました。ここで要点を整理してこの章を終りたいと思います。国語教育は、日常の言語生活のためだけのものに考えてはいけない、ということが第一です。第二には、文化遺産である先人の著作を受け継ぐ能力を養うこと、第三には、言葉や文字は私たちの思考に直接つながるものであるから、思考力を伸ばすことを考慮に入れた学習を考えること、等があることに注意しなければいけません。子供の学習負担を軽くし、能率化をはかることは、誰だって否定するものではありませんが、それは手段の問題に過ぎませんから、そのため、大切な第二、第三の点に悪い影響を及ぼさないようにしなければいけないということです。今までに行われた国語政策は、言語生活の能率化を主張するだけで、第二、第三のことを考えていません。しかも、第一の言語生活の能率化さえ、見せかけだけで、学校教育の目標を切り下げたのに過ぎません。その皺寄せが卒業後の社会にまで及んで、能率化どころか、非能率でさえあることを私は指摘しました。これには反論があったら、是非聞かせていただきたいと思います。

第17.章　国語審議会に問う

(1)　教育漢字の学年配当について

漢字には、文字的な面と単語的な面とがあります。古くは一語一字でしたが、今では一語二字、もしくは三字というものもあります。それでも、英語の「letter」以上の存在で、「prefix」や「suffix」に近い存在です。

「会」という字が単独で、つまり「meeting」とか「society」という意味に用いられる場合は、完全に「word」です。しかし、「会社」「社会」という場合は、「prefix」や「suffix」に近くなっています。「運動会」は三字で一語ですが、運動と会とに分けられて、「会」は英語の「meeting」に当っているので、「word」と考えてもよいようです。

「会」「運動会」の会は理解しやすい言葉ですが、「会社」「社会」の会はむずかしくなります。しかし、以上の言葉を理解できたからと言って、「会計」や「会心」が理解できるということにはなりませ

ん。同じように、「会」と「下」という文字から成る「会下」に至っては、知っている人は少ないと思います。

以上「会」の一例によって示したのに過ぎませんが、漢字の学年配当ということが、いかに無意味なものであるかがおよそわかっていただけると思います。

「会」が二年配当だとしても、「運動会」だけが理解できればよいのか、「会社」「社会」まで理解しなければならないのか、「会計」「会心」はどうなのか。それがわからなければ、折角の学年配当も意味をなさなくなるのです。

「会」を用いた語には、むずかしいのもあれば、やさしいのもある、だから、学年配当するなら、「会」という文字だけでは不十分で、どうしても「語」としてでなければならないのです。

「それはその通りだ。しかし、それは大変な仕事で、五年や六年でできることではない。だから、とりあえず、簡単な文字だけに手をつけたのだ」と言いたいのでしょう。それがいけないのです。漢字の学年配当などということをするから、「漢字は文字として扱えばよいのだ」と 考えられてしまうのです。単に文字として読み書きできればそれでよいという考えは、ここから生ずるのです。「いや、そんなつもりで、学年配当を行ったのではない」と言ったって、「漢字学年配当」と銘を打って、指導要領に漢字だけを列挙しておいたのでは、そう考えるのがあたりまえというものです。それに、審議会が五年、六年の月日をかけてもできないものなら、個人の教師にそれを任せて、一体何かできるというのですか。どんなに困難だとしても必要なものは作るべきです。「語彙配当表」を作るべきです。今まで、漢字配当表などなくてすませて来たのですから、今更どろなわ式に作ることはなかったのです。

「読」という字は二年に配当されています。その旁の「売」は三年ですし、扁の「言」は四年です。「読」と「売」と「言」と、文字として比較して見る時は、「言」が最も構造が論理的（口と二とより成る）であり、簡単で、「読」は最も複雑です。では、言葉として見る時はどうでしょうか。やはり「言」は「いう」という言葉で、一年生から盛んに用いられる言葉で、最もやさしい言葉といえます。

私は、以上のような見方から、「言」「売」「読」の提出順序が最も良く、「言」「読」「売」がこれにつぎ、文部省の配当表の順序である「読」「売」「言」は最も悪いと思います。事実、私は一年生にこの三字を三字とも学習させて、「言」が最も良く習得されていることを知りましたが、これは常識的に考えても当然のことです。

「海」は二年ですが、「毎」は三年です。「町」も二年ですが、「丁」は四年です。しかも、言葉として見ても、「毎」は「毎日」「毎朝」などと、一年生から使っている言葉で、少なくとも、「海」と同時、もしくはそれ以上に提出すべき漢字だと思います。「丁」も、都会では一年生から生活用語になっています。

「毎」を「海」より一年遅らせて提出している理由、「言」を「読」より二年も遅らせて提出している理由をぜひ聞かせていただきたいと思います。もし、何らかの方法ででも、それについての発表がありませんし時は、勝手ながらこの学年配当案は慎重審議したものではないと認めさせていただきます（昭和三十一年五月、この配当案が文部大臣に答申されましたが、その文面には、「本審議会は、教育漢字の学年配当について、慎重審議した結果、次の結論に達しましたので、答申します」とあります。）

(2)　漢字の音訓整理について

国語改革論者は、「漢字には読み方がいく通りもあるので、どう読んでいいか迷わされる。一つの文字がいく通りにも読めるということは、文字の用法を複雑にして不便であるから、音訓を整理しなければいけない」と言います。これはとんでもない誤った考えです。文字が先にあって、読み（実は言葉）がその後からできたのではありません。言葉が先にあって、その言葉を表現するものとして文字が生れたのです。だから、一つの漢字にいく通りもの読みがあるというのは、事実に相違した言い方だと言わなければなりません。事実は、漢字を知る知らないに関係なく、「漢字の音訓」と言われている、実は「言葉」があるのであって、その「言葉」が、一つの概念に対していくつも（同義異語が）あるので、その複雑な言葉を統一整理する働きをしているのが、実は漢字なのです（注、上記の図式）。つまり「数多くの同義異語を一つの漢字によって兼ねている」というのが事実に合った言い方な



のです。

数学では、「A＝B」は「B＝A」と書き変えても同じことですが、「私は君と同じ権利を持つ」という表現を、「君は私と同じ権利を持つ」という表現に変えたら、「両者の持つ権利の同等であることを主張する」という事実は相違ありませんが、「主張の精神」はまったく変化してしまいます。前者は自分の権利を主張するものですが、後者は相手の権利を尊重するものです。ですから、「いくつもの言葉を一つの漢字で兼ねている」という言い方と、「一つの漢字にいくつもの読み方がある」という言い方とは、事実としては同じ面があっても、その「主張の精神」はまったく反対になってしまうことに注意しなければなりません。私が、「事実は、いくつもの言葉を一つの漢字で兼ねているのだ」と主張しているのを、「結局、一つの漢字がいく通りにも読めるということになるのではないか」と言われたらいけないのです。

「一つの漢字に、いく通りもの読み方がある」と言えば、聞く者は誰でも、「漢字ってほんとに煩雑な文字だ」と感じます。しかし、「いくつもの言葉を一つの漢字で兼ねているのだ」と言いますと、煩雑なのは言葉であって、漢字はその煩雑な国語を簡易化し能率化しているのだ、ということがよくわかって来ます。

このように、「音訓整理」ということは、認識不足というよりは、事実の認識をまったく誤ったところに起ったものなのです。つまり、漢字制限の問題と同様、言葉の問題を、文字の問題と取り違えているのです。

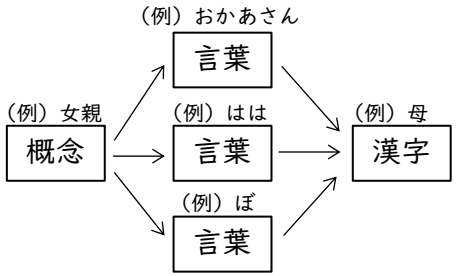
国語改革論者は、罪は漢字にはなくて、言葉にあるのに、言葉はそのままにしておいて、ただ漢字の音訓を単一にしようと図っています。だから、切り棄てられた音訓は、別の文字によって表記されるだけで、煩雑な言葉は一向に整理されませんから、国語の表記はかえって複雑になるのです。つまり、今まで、一つの漢字によって統一されていた同義異語が、みんな異なった表記を取ることになりますので、表記の数がふえて、それだけ複雑さを増すわけです。

話をわかりやすくするために、「兄」という漢字について、具体的に考えてみましょう。国語改革論者のねらいは、「一字一音」ということですから、例えば「ケイ」だけが残されて、「キョウ」も「あに」も「にい」も切り棄てられるわけです。しかし、切り棄てられてもこれらは言葉としては残されますから、「ケイ」の場合だけ「兄」が用いられ、「父兄」「きょうだい」「あに」「おにいさん」というように

表記されることになります。これがほんとに国語の簡易化能率化と言えるでしょうか。国語教育の問題として、「ケイ」「キョウ」「あに」というまったく異なった表記が同じ概念を表すものであることはやはり指導しなければならず、負担は決して軽減しません。表記が分れ複雑になっただけ、機能が低下するという弊害を招くだけです。「フケイ（父兄）」「キヨウダイ（兄弟）」「あに」「にいさん」これらの言葉を理解している者で、これらの言葉の表記が「兄」であることを知るならば、「父兄」「兄弟」「兄」「兄さん」を読み分けることは少しも困難なことではないはずです。理屈だけを言えば、「父兄」を「フキョウ」と読み誤る可能性はあります。しかし、それは「フケイ」という言葉を知らない場合に起ることで、言葉を知らないものが、文字だけを読めるはずがないではありませんか。言葉を知らなくても「ふけい」という表記なら読める、と言うのですか。言葉を知らなくて「フケイ」とただ発音できたからと言って一体それが何になりますか。おうむの口まねと同じではありませんか。それは、ほんとに「読める」とは言えないものです。それに比べたら「父兄」を「フキョウ」と読み誤った方がましだと思いませんか。意味だけは誤りなく汲み取れるはずですから。そして目的は意味を取ることにあるのですから。つまり、「兄」という字の持つ概念を知れば、「フケイ」「キョウダイ」「あに」「にいさん」という言葉を一つも知らなくても、つまり、「父兄」「兄弟」「兄」「兄さん」が読めなくても、すべて理解できるのです。そして、「フケイ」「キョウダイ」「あに」「にいさん」という表記では、その言葉を知らないかぎり、ただ発音できるというだけで、真に読むことはできないのです。

英国や米国では、「A」という表記を、ある時は「Answer」と読み、ある時は、「Academy」と読みます。また、「America」「Army」「April」「Alto」「Adjective」「Acre」とも読みます。これは、これらの言葉を知らない人には、絶対に読めませんが、読める人には、この方が能率的に読めるのです。例えば、「wise (a.)」は、「wise (adjective)」より、能率的なのです。イギリス人やアメリカ人は『A』がいくつにも読めたのでは、どう読んでいいかわからないので、一つだけにしよう」などとは決して言いません。「A」の場合は、「April」や「America」の間に何のつながりもないだけに、読めない場合は、もう処置なしです。それにくらべたら、「兄」の場合は、皆同義語ですから、たとい読めなくても、目的である意味だけは汲み取れるのですから、「A」の用法より、はるかにすぐれています。

これでも、「A」はいいが、「兄」がいく通りにも読めるのは困る、とおっしゃいますか。もしそうだとおっしゃるのでしたら、ぜひその理由を聞かせていただきたいと思います。



繰り返して言いますが、「一つの漢字は、いくつもの音訓があるのは不便だ」と言うのは真実ではありません。頭の中で作り上げた理屈です。それもきわめて単純な頭で……。しかし、もし不便だと言うなら、それは漢字の方ではなくて言葉の方が煩雑なのですから、漢字の音訓を整理すべきではなくて、言葉を整理すべきです。上の図式のように、一つの概念を表わす言葉に、いくつもの言葉があるのであって、漢字はこれらの煩雑な言葉を統一する働きをしていて、一つの漢字で表記しているのです。一つの概念に対して一つの表記ですから、漢字は少しも煩雑ではありません。漢字は今までとんでもない「ぬれぎぬ」を着ていたわけです。

実は、この私の見解は、本年（昭和三十六年）三月下旬、朝日新聞の学芸欄で、「漢字とカナ」の第三人目として私が執筆した時に、倉石武四郎氏（第二人目）の「音訓整理」の反論として、「音訓の問題については、私は、倉石先生と見解を異にする」という書き出しですでに発表したものです。以後未だに、私の見解に対する反論を聞きませんが、これはぜひ論じあって、はっきりと黒白をつけるべき問題だと思います。実は、四月十七日、朝日新聞「声」の欄に「三月下旬、『漢字とカナ』で、私は『複雑だという非難を受けて制限された漢字の音訓整理が、実はかえって国語生活を複雑にし、混乱させるものである』ことを、理論と実際の両面から指摘して、審議会の非を責めたつもりである。しかし、いまだにその返答を聞かない。私の見解に誤りがあるなら、遠慮なくそれを指摘していただきたい。私は自分の考えが誤っているとわかれば、喜んで蜜議会の意見に従うつもりでいる。おたがいに、納得いくまで率直に誤りを指摘しあい、反省しあってこそ、真理が発見されるのだと思う」と私は書いたのです。審議会の返答をお待ちしています。

(3)　送りがなについて

この問題についても、審議会とは根本的に異なった意見を持っていますので、私の見解を述べ、議論を戦わしたいと思います。

それは、「難読・誤読の恐れのあるものは多く送る」という考えについてです。具体的に言いましょう。

まず「行う」という送り方について考えたいと思います。「行う」「行く」という表記でも、活用が「わ行」と「か行」の四段活用ですからたとい文脈に頼らなくても、明瞭に区別がつきます。ただ促音便だけが同形になりますが、これは、文中では、「……を行って」「……へ（に）行って」で、混乱の余地はありません。「……を行って」を「……をいって」と読むような者は、「……を行なって」としたところで、「……をいなって」と読むに違いありません。「……を行って」は誤読する恐れがあるが、「……を行なって」にすればその恐れがない、などという意見は、私には実にばかげて見えるのですが、皆さんいかがでしょうか。私の指導を受けた子供たちは、一年生でも「……を行」「……に行」だけ見せて、下を隠しても前者が「おこなう」であり、後者が「いく」であることを知って、決してこれを混同しません。「な」を入れなければ誤読するような国語教育は、率直に言って、国語教育ではないと思います。

「実行」「歩行」。送りがななどなくても前者は「おこなう」後者は「いく」と区別できるものです。

「right hand（右手）」

「right angle（直角）」

「right way（正しい方法）」

英語でも、このように一つの言葉がいろいろと異なった意味に用いられます（この他「right whale（せみくじら）」などくじらの種類にも用いられますし、「all right」などの用法もあります。また、同じ発音で「write」があります）。

英語ではこういうことがあっても、区別するしるしをつけよう、などと言い出す人はありません。文脈が「言葉の内容」を決定するのですから、そういうことは文脈に任せておけばよいのです。そういう判断力を養うのが国語教育の大切なねらいの一つであるはずです。

「明」という字も同じです。私は昨年の一年生には、実験的に、形容詞の語尾はすべて「い」（く活用）もしくは「しい」（しく活用）だけにして指導してみました。つまり「あかるい」は「明い」と表記したのです。「明ける」は、「明い」を基にして「明い朝になること」を「夜が明ける」と言うのだと理解させました。すると、子供たちは、「明」という字を見れば「あかるい」という言葉と「あける」という言葉とが頭に浮ぶようになります。感字を言葉として理解すれば送りがなは少ないほど読みやす

くなります。多いほど読みやすいというのは、漢字を言葉として理解し ていないからに違いありません。私は「一年生でも、送りがなが少ないために誤読することなど決してない」ということを実際の指導で明瞭に証明しています。

結局、「難読・誤読」の問題は、実は、「送りがな」そのものにあるのではなく、言葉の問題、およびその指導の問題にあるのです。それは、私が自分で指導してみてはっきりとわかったのです。世の、頭だけで考える学者にはわからないかも知れませんが、私にはよくわかるのです。言葉の指導が誤っていたら送りがなをいくら送ってみたところでだめです。問題は送りがななどいくら少なくても、誤読のないように指導することです。それは一年生でも十分に理解できることですから、決してむずかしいことではないのです。